

平成22年10月15日(金)

午後1時31分 開会

事務局 失礼いたします。定刻となりましたので、ただ今から平成22年度第2回行財政改革審議会を開催いたします。

本日の出席人数は8人でございます。従いまして、赤磐市行財政改革審議会要綱第6条第2項の規定により、過半数の委員の御出席をいただいておりますので、この会議が成立しましたことを報告させていただきます。

それでは、会長に開会の宣言、ごあいさつをいただきまして、引き続きまして会議の議事進行をよろしく願います。

議長 ただ今から赤磐市行財政改革審議会会議運営規程第4条第1項の規定により、平成22年度第2回行財政改革審議会を開催いたします。

皆さん、こんにちは。

すっかりご無沙汰しておりますけれども、本日は御多忙のところお集まりいただきましてありがとうございました。

本日の山陽新聞の1面を見ますと、円が一時80円88銭という見出しがありまして、それが真っ先に目に入ってきたわけですが、円高が今急激に進んでおりまして、今エコカーの減税の措置も終わりましたし、世界経済もアメリカなどは元気がありませんで、非常に不透明な状況が続いております。このような景気の低迷というのは、我々の生活にも直撃してきまして、やはり今後、我々の暮らしがどうなるか、非常に不安な状況が続いているわけです。こういうときに、やはり命と暮らしのよりどころとなるものは一体何かというと、やはりその地域の自治体の財政でありまして、ここがしっかりしなければ、我々は非常に生活が困窮してしまうおそれがあるわけです。ですから、我々の仕事といいますのは、その赤磐市の財政につきまして、いろんな角度から提言を行いまして、そして修正を行っていくということが仕事でありまして、そういう意味でも、我々の仕事はより一層重要性を増しているということが言えると思うわけでありまして。

今日は、その財政の仕事の中でも、今回支所のあり方を見直すということを言っておったんですが、支所の見直しの前に、公の施設の見直しというものが、実はまだ余りうまく進んでいないということがありまして、これ第一次行革で提示したものでありますけれども、かなり遅れてるような状況にあります。9月議会でもそれについてのやりとりがあったようなんですけども、我々の仕事というのは、財政のいろんな提言をするところでありまして、一方で、提言したことをそれがきちんと進捗してるのかどうか、それを確認をする、チェックをしていくということも同時に重要な仕事であります。この公の施設の見直しの話というのは、支所のあり方についても非常に大きな影響を与えるものでありますし、そこで今日は、予定を変更いたしまして、第一次行革で提言をいたしました公の施設の見直しの状況につきまして、改

めて確認をさせていただきまして、支所の見直しの基盤をちょっと今回、もう一回再確認をしていこうというふうに考えておりました、このような会議ということになりました。何とぞ御理解賜りまして、本日も建設的な御意見がいただけますよう、どうかよろしく願いいたします。

それでは、赤磐市の行財政改革審議会会議運営規程第6条の第2項の規定によりまして、会議録の署名を2名の方をお願いをすることになっておりますが、今回は、委員名簿の順に、委員と委員ということになりますので、お願いしたいと、よろしいでしょうか。

それでは、よろしく願いいたします。

それでは、今日の会議次第に従いまして、議事の進行をしてみたいと思いますが、今日は、先ほど言いましたように、これまでの行革の提言について、どの程度進んでいるかということで、公の施設の見直し、これについてその取り組み状況を中心に皆さんの御意見を賜りたいと思っておりますけれども、まずはその前提として、決算です。財政全体の状況がどうなっているか、このことにつきまして説明をしていただきたいと思います。

(1)の決算状況につきまして、事務局に説明をお願いいたします。

事務局　それでは、財政課のほうから御説明をさせていただきます。ちょっと資料を見ながらになりますので、座って御説明をさせていただきます。

前回、本市の財政状況につきましては、平成22年度当初予算の状況であるとか、財政分析を行った結果をもとにした他団体との比較というふうなことににつきまして御説明を、前回させていただいております。今日は、18年度に本審議会から提言をいただきました、内容といたしましては18年度当初予算比で一般財源ベースで18億円程度の削減という目標を提言の中でいただいております。これに対して削減効果がどうだったかというあたりにつきまして、決算とか一部予算も載せておりますけれども、そういった推移から御説明をさせていただきたいと思います。

お手元の資料1をご覧ください。

これは上のほうが普通会計での決算状況でございます。

合併初年度17年度から21年度までをまとめております。普通会計と申しますのは、本市では、いわゆる一般会計と竜天オートキャンプ場特別会計、それから土地取得特別会計の3会計を合わせたものとなっております。国が全国的に実施しております財政状況調査でありますとか、他団体との比較に用いられるものでございますけれども、中身の99%以上が一般会計のものでございますので、ほぼ一般会計と思っていただいたら結構かと思えます。

一般財源の18億円の削減というものでございますが、これは18年当時、財源不足を基金の繰り入れで補っております、それが当初予算で18億円余りあったと。これをなくしまして、基金に依存しない財政運営を行うということだろうと思えます。

基金の繰り入れにつきましては、お手元資料の歳入の一覧表の10番目の項目になります。繰

入金のところになります。数字のほうちょっと小さいんですが、グラフでは、右側最上段のグラフになります。棒グラフで示しておりますけれども、棒グラフの上から2つ目の棒、朱色の棒でございますが、これが繰入金の推移となります。18年度から21年度にかけて、やや細く減少しておりますけれども、ちょっと小さくてわかりにくいと思いますので、このうちの財源不足を補うという基金の繰り入れの部分を取り出しましたのが、その下、2番目の折れ線グラフでございます。

提言が出されました18年度が最も多くなっておりまして、基金繰り入れ合計で14億9,600万円、財政調整基金では10億7,400万円となっております。これも年々減少、削減をしまいいりまして、平成21年度の決算におきましては、繰り入れ合計で9,800万円、財政調整基金では0というふうになっております。21年度の基金繰入額の9,800万円と申しますのは、実は20年度に国から緊急経済対策として交付された交付金の一部を基金に一たん積みまして、21年度の事業に充当したものでございまして、実質的には財源不足のいわゆる補てんとして入れたものではございません。実質的には0というふうと考えております。このように、基金繰り入れから見ると、14億円余りの削減ができているというふうに言えるかと思えます。

ただ、少し補足説明させていただきますと、左の表、左の推移表の歳入の一番下の部分に、ちょっとここも字が小さくて申しわけございません。財政調整基金の繰り入れを除きます歳入における一般財源の額を算定して抜き出しております。平成18年度当時が122億6,500万円でありましたものが、平成21年度では129億4,200万円となっておりますので、引き算しますと6億7,700万円、7億円弱の一般財源の増加がありました。景気対策などがございまして、地方への財源配分が増えたということによるものでございますが、こういったものを考慮いたしますと、アバウトなお話にはなりますけれども、基金の減少分の約半分程度が削減による効果と、残りの部分が歳入の増加による影響というふうに分けられるのではなかろうかと思っております。

詳細には、収支の歳入歳出の差し引き額から翌年への繰越財源等を考慮しました、いわゆる実質収支、言いかえると余剰金です。余剰金等の金額も考慮する必要が出てまいりますが、なかなか専門的になってしまっていて難しくなりますので、皆様に一目で見て削減効果がとれるものといたしまして見ていただくとしましたら、一番下のグラフになります。基金の残高を折れ線グラフにしております。ピンク色の線が総額でございますが、これは大きく増加しております。これは主に合併特例事業債を活用しました基金の積み立てというものを、総額で20億円程度しておりますので、この影響でございますが、紺色の折れ線を見ていただきますと、これがいわゆる財源調整としての財政調整基金の残額でございますが、これも増加になっております。ということから、基金に依存しない状況というのが、ここ近年につきましては見てとれるのではなかろうかと思っております。

以上、決算の推移をもとに説明をさせていただきましたが、18年の提言が予算比較というこ

とで提言をいただいております。そういった意味もありますので、推移表の一番下の 2 のところに予算の推移を載せております。18年から22年まででございます。その中の歳入の基金繰り入れを抜き出しております。これをご覧ください。

18年当時、基金繰り入れが18億5,900万円ございました。これが年々削減しておりまして、22年度では2億9,900万円ということで、引き算しますと15億6,000万円の減額となっております。予算上から見ても、今申しました決算とほぼ同様な効果となっております。

以上、削減についての説明をしましたがけれども、これで財政の健全化が完了したのかどうかということですが、忘れてならないのは、前回説明をしておりますので、詳細は省略いたしますけれども、合併しました赤磐市、平成27年度から地方交付税、詳しくは普通交付税でございますが、これの減額が始まります。最終的には、現在の試算で、昨年まで17億円程度というふうにお話をしておりましたけれども、今年の数値で新たに計算し直しますと、約19億円程度の削減が見込まれるということでございます。ただこの辺は、地方への権限移譲でありますとか、財源の移譲、将来の地方交付税制度などの見直し等の不透明な部分がありまして、どの程度、本当に減るかというのはちょっとわからない部分がございますが、いずれにしても大きな削減になるというふうに思っております。

さらに、皆様ももう既に聞き及んどられると思いますけれども、平成25年までにごみ処理施設の整備でありますとか、赤磐消防署の移転新築であるとか、統合給食センターの建設といった大規模事業が予定されておりますので、事業実施年度の財源措置という問題もございましてけれども、事業に伴います地方債の償還というものが、ちょうど地方交付税が減額される時期及びそれ以降になってくるということから、これが大きな財政負担となるということが予想されております。従いまして、こういう将来の負担に耐え得る財政構造に早期に変えていくということが、今後とも引き続き課題となっていると考えております。

以上で財政の状況説明を終わります。

議長 ありがとうございます。

第一次行革の一つの目標数値としましては、繰入金18億円というのがありましたけれども、それを削減をして、貯金を崩さずに財政運営を行っていくということが、まず第一次行革の全体での大きな目標であったわけですが、それについては、今の御説明で、一番下の一般会計当初予算のところがございましたけれども、18年度で繰入金18億円というのが、21年度では、予算でするので4億円ほど計上してありますけれども、決算ベースではほぼ0になったと。こういうところで、その目標は達成されたということが、今説明をされたわけですが、何か御意見とか御質問などありましたらお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

とりあえず、第一次行革の設置目標については達成されたという御説明だったわけですが、今後の見通しなどにつきましてでも結構ですし、いろいろと御質問などあれば。

はい、どうぞ、 委員。

委員 詳しいことはちょっと私わかりませんが、よく世間で言ってます地方の財政については、国庫支出金、それから一番大事な地方交付税、そのときの時代の内閣の方針、やり方によって結構振り回されるというんですか、困る部分もたくさんあるかと思うんですけれど、これをぱっと見たら、だれが見てもとりあえずは赤字じゃなかったんだなというのがわかって、あと二、三週間前でしたか、山陽新聞に掲載されてた中で、財政指標の経常収支比率90%を超えてるのが10市町村ほどあるというふうなことがあって、僕らから見ますと危険水域という解釈をしています。うちが91.4と、これが平成22年度、あるいはずっと3年、5年、将来的にはこの判断とされる経常収支比率90%を下回る時期が近くに見えてるのかどうかというのが心配なんです。長期的な展望で。ちょっとわかる範囲でお答えいただけたらうれしいです。

議長 じゃあ、どうぞお願いします。

事務局 それでは、経常収支比率でございますが、お話のように、委員さんの言われたとおり、グラフで示しております下から2番目の折れ線グラフ、ピンク色と紺色の折れ線グラフでございます。これのピンク色の折れ線のほうが経常収支比率でございます。これも前回の財政状況の説明の中でちょっと触れさせていただいたと思います。数値が低いほど健全でございます。要は経常的な、要するにいつも決まって入ってくる収入でどれだけ賄えてるかというようなことでございますが、21年につきましては91.4と。これ将来どうなるかということでございますが、先ほど委員さんも言われましたように、国の方針で地方交付税等の額とか、最近景気が悪いということで、景気対策での財源等が増えている面がございます。そういった財源が増えますと、この比率を出すときの分母が増えます。分母が増えますと数値が低くなりますので、そこらに影響をかなり受けます。ここ近年というか、今年、昨年より下がっておりますが、大きな原因はやはり交付税等が増えたというのが非常に大きな要因となっております。合併当時の17年、18年から比べますと、やはり経常経費につきましてもかなり削減をしてきておりますので、もちろんその効果もあるんですけど、分母の部分の影響があるということでございまして、今年、来年以降、地方交付税がどうなるかというあたり、それから税收等がどうなるかというのによってかなり変わってきますから、恐らく今のような状態が、増えてきた傾向がこれから続くとは、どうも国のほうの状態を見とりますと思えないということですから、恐らく分母の部分も少し少なくなって、数値的には厳しくなる可能性があるかなとは思っております。

議長 よろしいでしょうか。

今、交付税の話が出ましたけれども、この資料から見ましても、20年度あたりから急激に交付税が伸びておりますけれども、税收の不足を補っている形になってますが、これが今の御説明では、やはりちょっと予断を許さないというか、そういうふうな見通しを持っておられるということですね。それも、それが経常収支比率なんかに出てきているということです。

ということですが、他にいかがでしょうか。どんな御質問でも結構ですので。

じゃあ、私のほうから少し。

歳出面の見通しなんですけども、先ほど、消防署の移転であるとかごみ処理場の話とか出ましたけども、性質別の経費で見ると、例えば扶助費の伸びが非常に大きくなってます。21年度です。決算ベースで。そして、物件費なども増えておりますし、補助費なども増えてるんですけども、これらの要因と今後の見通しをどういうふうに考えておられるかというのを教えていただけますでしょうか。

事務局 まず、扶助費でございますけれども、21年度に急激に15%程度増えておりますが、これの主な要因というのは、乳幼児医療費の対象年齢を引き上げておりますので、そういった影響が出ておると思えます。それから、もうこれも皆さん御存じのとおり、どんどん高齢化しておりますので、将来的には扶助費というのはもう減ることはない、どんどん増えるというふうに考えております。

それから、物件費でございますが、これは先ほどの18億円削減ということの目標の中で歳出削減を図ってきております。ご覧のように、18年、19年、20年と、ほぼ減少傾向で推移してきておりますが、21年度一時増えたのは、これは国から景気対策で緊急の地域活性化交付金とかというふうなものが大量に來まして、そういった関係の事業の関係もございます。

将来的にどうかということになりますと、物件費のほうは、予算のほうも枠配分をして急激な上昇をしないようにできるだけ削減の方向で持っていつておりますけれども、先ほど言いましたように、扶助費のほうは、高齢化等に伴いまして、今後も増えていくんだろうというふうに考えております。

よろしいでしょうか。

議長 補助費はどうですか。

事務局 補助費も、各種団体等の補助金につきましても、ごらんのように、18年、19年、20年と減少してきております。ただこの補助費の中には、事務組合等の負担金等が入っておりますので、そういった影響が出ているのかなと思えます。こちらの市のサイドでなかなか自由にならないところもございまして、そういった影響を21年の数値のほうにはかなり出ておると思っております。

議長 物件費の地域活性化交付金というのは、例えばどういうところに使われたんですか。

事務局 いろいろございます。物品であれば車両の購入とか、事務機器の購入から、それから維持修繕費では施設の修繕等、あと普通建設事業費のほうでは、施設の増改築であるとか、そういったものに主には使われているということです。

議長 そうすると、歳出面では、物件費とか補助費などについては、21年度ちょっと増え方が大きいんですけども、これは制度改正とか一時的なものであって、恒常的な増加要因としてはこの扶助費が一番考えられると、そういうお考えでよろしいですね。

事務局 はい、そうです。

議長 わかりました。

他にいかがでしょうか。

ちょっと今後の見通しについてお聞きしたんですけれども。

よろしいですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長 そうしましたら、第一次行革で、貯金を崩さずに財政の運営をできる状態にまず持っていきましょうというのが第一次の目標ということで掲げまして、これについては、この基金の状況から達成されたということが確認できたわけです。これは9月の決算のことで確定したわけですから、これで我々はそれを確認ができたわけですが、今後の見通しからいきますと、税収がちょっと伸び悩む中で、交付税が今後ちょっと予断を許さないという、そういう歳入の見通しの中で、歳出においては、高齢化などとともに扶助費の伸びが今後ちょっと見込まれて、そこで歳入歳出のギャップが拡大していくおそれがある。そういうことを財政課としては見ておられるということがわかりまして、我々としては、そういう財政の状況を考えながら、これからの財政の提言をしていかなければいけないということで、御理解いただければというふうに思います。

そういう全体像の中で、それでは今日の本題といいますが、公の施設の見直しのところに入りたいと思いますが、まずは(2)の吉井のB & G海洋センター及び熊山英国庭園の取り組みの状況につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 それでは、吉井B & G海洋センターにつきましての御説明をさせていただきます。

資料2をお開きください。

このページに、吉井B & G海洋センターの概要、それから取り組みの状況について簡単に記載をさせていただいております。これについて説明をいたします。

このB & G海洋センターにつきましては、平成7年に、B & G財団の助成を受けまして建設をしております。建設地は、赤磐市草生、吉井地域の中にあります。施設といたしましては、体育館、アリーナ、それからトレーニングルーム、それから温水プールを備えております。

この利用料金につきましては、20年度に、赤磐市内のスポーツ施設すべての見直しを図り、この施設につきましても料金改定を行って、皆様方に使いやすい施設というふうに考えては料金設定をしておるつもりです。プール、それからアリーナともに、こういった金額ということで目を通していただけたらと思います。

続きまして、取り組み状況につきましての御説明をします。

こちらのプールのほうなんです、吉井中学校のプールが、平成19年度にろ過器の故障がありまして、そのときに、修繕するには約500万円がかかるということで、どういうふうにし

ていくかという検討を教育委員会の中でいたしました。その中で、検討の結果としまして、水泳指導等学校教育活動に支障がないことを前提に、今後のプールの運営に関しては改築修繕等に多額の経費やランニングコストを要することが予想される場合には、当該学校プールの使用を中止し、公営のプールまたは地域1カ所整備した学校プールを共同で使用するというふうな基本的な考えをまとめておきまして、吉井中学におきましては、近い公営プールということで、B & Gのプールを利用するということにしていましてあります。そういったことで、B & Gのプールがなければ、中学校の1年生が必須の水泳の授業を行うのに支障を来すというようなことになっております。

また、平成21年度より、地元スポーツ団体等の代表者と会議等を重ねまして、今年度22年度に国の施策である総合型地域スポーツクラブ、吉井スポーツクラブ準備委員会を立ち上げまして、10月5日現在で会員数が170名、うち25人が市外の会員であります。B & G海洋センターの利用も、昨年度9月末現在と比較しまして2割の増、1,525人の増となっております。今後、今年度の3月には、これを設立総会を行いまして、設立し、B & G海洋センターを拠点施設として活動をしていくという方向が定まっております。このスポレククラブにつきましても御案内は、お手元に冊子のほうを配らせていただいておりますので、そちらのほう目を通していただけたらと思います。

こういった2点におきまして、24年度、25年度におきまして、B & G財団の補助金等を利用して改修計画を立てていき、改善をしてみたいということで、市長協議もなされまして、この施設につきましても、当初閉鎖ということの御提言をいただいておりますが、改善に向けて現在努力しているところであります。

次のページのほうには、21年度までの利用人数、それから経費等の状況につきまして簡単にまとめさせていただいておりますので、こちらについても目を通していただけたらと思います。

以上でございます。

議 長 ありがとうございます。

1つ大きな公の施設ということで、今B & G海洋センターの御説明があったわけですが、スポレククラブですか、こういうものも地元で立ち上げて新たな利用者を増やしていくような取り組みということも紹介をされております。

こういう中で、ちょっと皆さんから、現状についていろいろ御質問あるかと思っておりますので、何かございましたらお願いいたします。

委員。

委員 お聞きします。昨年、このB & Gの施設を残すということで、最初は中学校のプールがめげたからB & Gを残す。次に、さっきも事務局が言われたように、財団から補助金が出るから、この施設を修理して残すんだと。最近になって、また今度は、スポレククラブで

すか、今の説明があった、これができるから、利用が高まるから残すというような、いわゆる何回かの説明があったわけですけど、結局のところ、この施設について、地域の住民の皆さん、特に吉井地域の皆さんのこの施設に対する思い入れというんですか、残してほしいという、そういうような希望とか、そういう考えはどういうところをつかんでこの方向性を出していかれとんですか。点々とした、いわゆる3回ほどいろいろと説明があって今回残すと。ましてや、説明の書類の中でいくと、利用者がどんどん減っていておりますね。何か取ってつけたように、この9月までで1,500人増えとると。確かに、今年は猛暑でしたから、プール等の利用者も大変増えただろうと思います。中身の内訳はわかりませんが、でも、中学校のプールの修繕が500万円で済むなら、ここに書いてあるこれだけの費用をかけてB & Gを残す必要があるかどうか。これはやっぱり地域住民の皆さんにお聞きして、その聞いた声の結果を、やっぱり教育長さんなり市長さんから判断をしていただくということでやっていただかないと、なかなか我々の提言が生きたものにならないかなというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

事務局 よろしいですか。

議長 よろしく願いいたします。

事務局 どういったことで住民の声の判断をされたかというふうなことの御質問であったと思いますが、これにつきましては、先ほども御説明いたしましたように、この地域につきましては、このB & Gの海洋センターが閉鎖されるということにつきましては大変な危機感を募らせておられまして、そういったことから、この地域総合型スポーツクラブ、吉井スポレククラブ、これを地域で立ち上げ、地域みんなでこのB & G海洋センターを使うことによって、吉井地域の健康増進であるとか、それから皆さんの運動施設としての大切な拠点を守っていくということでの盛り上がりがあり、広がってきておりますので、こういった運動が起こってこういうことがされてること自体が、吉井地域にとっては大切な施設であるという判断の材料になろうというふうに考えております。

委員 我々は、ふれあい公園を指定管理者ということで提言を出しております。このふれあい公園の利用者、あなたが担当ですから、どのくらいおるか。体育館だけでなく、公園の中の散歩コースで利用されたり、ジョギングしたり、いろんなことの利用の中で含んで考えていただくとわかると思うんですが、ここの利用者よりかなりの利用者があるんです。なのにかかわらず、我々はあえて指定管理者でやったらどうですかという提言を出しております。なぜかというと、経費が異常に高いと。妥当な金額であるということは、それなりの1億二、三千万円の金額はそれなりに必要だろうというふうに思うんですけど、やっぱり削減をしていただきたいと。そういう状況の中で、我々は判断して提言してるんですよ。それと比較していただいたら一番よくわかると思うんです。利用人数が10分の1、20分の1の人数の中で、やはり考えていただくと、片一方は指定管理で運営していく、片一方は自主運営というような

ことでいくと、やはり住民の皆さんの理解を得にくいんじゃないかと。ましてや、ここには管理者というんですが、給料はこっから出ないだろうと思うんですが、お二人と、職員が、そして臨時が2人と約5名の方がついておられるというふうに聞いておりますが、それらから考えても、非常に人数的にももう少し考えた運営の仕方をされたほうが、私はいんじゃないかなというふうに考えております。

そういうことからいくと、やはり地域の皆さんに、もう少しこっちの施設とこっちの施設、やはりどの施設をとっても皆さんが納得できる運営方法だなということを、やはり住民の皆さんから御意見をいただいて運営するというでないと理解が得られないんじゃないかなというふうに思いますけど、いかがでしょうか。

市長 委員の御意見ありがとうございます。

B & G海洋センターについてはここに載っておりますプール、アリーナ、トレーニングルーム、ミーティングルーム以外に、多目的広場と近くに野球場等も備えて、他の施設の整備についてもこの職員があたっております。ということで、多目的広場では、野球とかサッカーとか、そういうことについてもかなりの頻度で使われております。それと、合併以来、ころを前後して、大変施設の老朽化も進んでおりまして、委員の皆様に見ていただきましたときも、やはり大変汚い状況になっているということと、経年劣化で躯体のほうもかなり傷んでるということもございます。あわせて、プールについても4月から10月までの運営ということになっております。そういうこともあって、利用者のほうも減ってきてるのが現状でございます。ただやはり、地域の健康維持をしていこうと思えば、プールについても、高齢者の方のプール内のウォーキングだとか、歩いていただいたり、いろんな形の利用をして、全体として医療費を含めて軽減を図っていきたいと思っております。そういうことで、先ほど宮岡が説明しましたように、B & G財団のほうで補修費の補助金を出してくれるということがございますので、平成24年と25年度で、B & G財団の補助金と、残りについては吉井地域は過疎地域でございますので、過疎債という有利な市債の発行もできますので、それを活用して、市の負担を軽減して改装もして、ここを有効に使って地域住民の健康維持にあたっていきたいと思っております。

それから、中学校のプールにつきましても、先ほど一部の機器の修繕について500万円というお話をいたしましたけども、中学校のプールについても、全体としても耐用年数というんですか、これから使用していこうと思うと、新しいプールをつくらざるを得ないほど全体として劣化をしてるということになってきておりまして、その大きくプール全体を修繕ないしは新設すると、取り壊すだけでも1,000万円単位の金も必要でございまして、新しいものをつくらねばかなりの支出になるということがありましたので、目先の浄化の機器の更新だけでなく、その後に控えている全体のやりかえということがございましたんで、そのときの執行部として、プールについては、中学生の授業についてはB & G財団のプールを使おうということで、教育面でもそういう形であそこに頼ってるところもございますので、そういう中で、御

指摘のように、最近利用者も少なかったんで、それをぜひ地域の健康維持の基地になる施設として再生させたいということで、職員それから地域の方が一緒になって新しい総合型地域スポーツクラブのほうを設立準備をしていただいているということでございますので、ぜひその辺は御理解をいただきたいと思っております。

また、やはり人口の多い地域と小さい地域、少ない地域でございますので、利用者の人数については大きな差がございますことについては御理解をいただきたいと思っております。

それと、ふれあい公園については、現在、指定管理者への移行を念頭に置いて調査を今いたしておりますので、その辺は調査が十分終わりました段階で、どちらに、指定管理を実施するかどうかについては決定したいと思っております。現在、職員のほうで鋭意研究をしておりますので、またその内容については御報告をさせていただくようにさせていただきますので、よろしく御理解いただきたいと思っております。

委員 事務局にちょっとお尋ねします。

先ほど、交付金の中で物件費で修繕費が入っているという御説明があったんですけど、この物件費の中で、教育委員会のほうから給食の調理場の修理とか冷蔵庫とかいろいろ要求があったんですが、このプールの修繕についてはそのときは出なんですか。物件費のところで。修繕費が使われとるというふうに聞いたんですけど。このプールはかなり前から使われてないんですよね、修理が必要じゃということで。そのことが当然わかつたはずなんですけど、そのときは要求は出ておりませんか。

議長 お願いします。

事務局 ちょっと多分、最初、そういうふうな話が持ち上がったのはかなり何年か前の話だと思います。恐らく行革のほうで公の施設を取り組むような時期よりもひょっとしたら前かもしれないけれども、ちょっと私の記憶の中でいつあったかというようなこと、ちょっと今ないんですが、先ほど御説明があったように、当時、当面はB & Gのプールがあるのでそこを使うというふうな話ぐらいは聞いたことがございますけど、ちょっと直接どの程度の修理かというふうなことについては、ちょっと今、私が担当しとったときかどうかちょっとわかりませんし、はっきりしたことはちょっと覚えてないんですが。

委員 いいですかね。

中学校のプールもめげて、温水プールもめげて使えないというのが、もう何年も前からですね。そういうときに、このせっかくくれた物件費の中の修繕という部分で、なぜ利用ができないんだろうかなというのが素朴に思います。

それから、事務局にお伺いしますが、スポレククラブがこれせっかく来年3月できるわけですね。今、赤磐市の財政を何とか正常にしていこうと、安定的な財政にしていこうという中で考えるなら、これほど意欲を持ってスポーツに取り組んでいこうという団体が170人もおつたら、来年の3月の設立総会ですか、そのときに、この管理運営をお願いするというような考え

方はなかったんですか。いかがですか。

事務局 御質問にお答えいたします。

まだ、これは準備段階ということで、やっこの3月に設立をされるということで、この運営につきましてはまだ軌道に乗ってるわけではありません。今後、このスポーツクラブが軌道に乗って、そういうような能力を備えたときには、そういったことも検討の一つにはなってくると思いますが、現在の時点では、そこまで考えるのは早急だというふうに考えております。

委員 もう少し真剣に考えていただきたいと思うんですが、行革室を設けて行革をやっとなですよ。その中で、この施設について、我々も現地調査をして、何とか運営を見直しなさいよということをお話ししてるわけですから、その中で考えていただけるなら、こういう方法で今後とも運営するとか、こういう方法でやるとか、例えば臨時でも管理者を置いて、少しでも予算を削って運営していくとか、何か方法を考える中で、最終的に、今の現在の方法しかありませんというなら、私も聞く耳も持たんことはありませんが、やっぱりもうちょっと今の置かれた状況を考えていくなら、そういったスポーツに熱心な人たちがおられるなら、一体となって外のグラウンドと、それから建物とプールの利用と、これを真剣に考えていくなら、もっともっと財政的に削減できて、それでそれこそ吉井地域住民全体であの施設を運営していく。わずかの補助金でも出してやっていくという方法だって当然考えられるわけですから、今置かれた状況をもう少し理解して、考えて、取り組みを今後ともやっていただきたいなというふうに思います。よろしくをお願いします。

事務局 貴重な御意見をありがとうございます。今、言っていただきましたごもっともでございますので、今後、そういった方向へ持っていけるように、我々行政も協力をして、このスポーツクラブと協働で、そういったこの改善を図ってまいりたいと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

委員 済みません。実は、私、草生でして、本当に地元なんです。B & Gの施設があるというのは本当にうれしいことなんですけど、現実、私たちすぐ本当に近くで地元の者が通ってみても、本当にあいてるのかな、あいてないのかな、さみしいなというのが現実なんです。たまに、ああ野球やってるわみたいなのがあったり、たまに上がって行って見て、ああ、だれか使ってるなというようなことがほとんどで、私たちが見てももったいないというのがずっと続いてきております。今思うんですけれども、B & Gそのものがどういうように使われて、どういうようなものなのか、皆さん、どういう人たちがどうやって使ったらいいのかなということ自体、地元の人たちってというのは、一般住民です。スポーツされる方はわかってらっしゃると思うんですけれど、一般の吉井の住民の人たちがどれだけわかってくださって、あそこを利用しようかなと考えていらっしゃる方がどのくらいいらっしゃるのかなというのが一番気になる場所なんです。本当に、地元で私たち草生の者が使うのもグラウンドゴルフを年に1回か2回くらい使っていくかなぐらいのところですので、もっとスポーツとか、スポーツ

に関するレジャーとかというんにかかわらず、もっと広い範囲の利用を考えていかないと、48万2,000円ぐらいの使用料をもらうために3,000万円ぐらいの負担金が要るっていうのは、本当にもう何かすごい驚くような数字で、実はこの数字見てびっくりしたんですけど、もっともっと存続していくためにどうしたらいいのかなということをもっと、スポーツに限らず、もっといろんなアイデアを出して何かしていかなきゃ、ずっとこれが続いてしまうのかなというのが一番気になるところで、何とかそういう面で、存続してただけて、何とかもっと利用者数を増やすということにみんな考えていかなきゃいけないなというのが一番大きな問題かなと思いました。

以上です。

事務局 ありがとうございます。

地元の方ということですので、今後ともに御理解をいただきまして、利用促進のほうへ御協力いただけたらと思います。

それで、ちょっと蛇足になるとは思いますが、この吉井スポレククラブの活動内容を見ていただけたらと思うんですが、これは地域各戸へ多分配られたというふうに思うんですが、まだ配られてないかもしれん、配られる予定でですので、この内容を見ていただければ、スポーツだけでなくして、皆様、地域の方々が地域活動といいますか、スポーツだけでなくして、触れ合いの場という、そういうところをつくらうということで、このクラブというのが設立されておりますので、そういった意味では、今、委員がおっしゃっていただきましたスポーツだけでなくいろんなことに使っていただければ、多目的広場というふうな名前になっておりますので、あそこで踊りをさせていただくのも結構ですし、いろんな意味で使っていただけたらと思います。そういったことで、今後ともに、促進に向けての御協力をよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

議長 私のほうからちょっと言わせてください。

私は 委員とは違いますが、外部の人間ですから、何のしがらみもありませんので、少しお話をしたいんですけども、今の議論、いろんな話聞いてみますと、地元からわき上がってる話ではないんですね。まず、この施設を残そうということで、行政のほうから、このクラブのようなものをつくって、入ってください、入ってくださいと、こういうふうに聞こえるんです。我々が第一次行革で提言したのは、どんな施設もやはり利用者もあるわけですから、廃止すれば痛みがあるというのはそれはわかります。ですけども、先ほど冒頭に、赤磐市の財政全体の話をしましたけれども、もうやはりこのまま何でもかんでもやったら、もう完全に財政破綻するわけです。ですから、大きな視点で見て、大事なものは何をやるか、めり張りをつけてやっていかなければいけないというのが、まず1つの問題意識としてあって、その中で、今、榎原委員がおっしゃいましたように、経費の問題、年間3,000万円という市の負担が、毎年毎年この施設に垂れ流されてるわけです。毎年ですよ。3,000万円という金額です。それ

で、皆さんが一生懸命利用してるんならわかりますよ。地元の方がこの施設どうなってんだろ
うなというような施設に、そういうお金を流して、利用についてはこれから盛り上げてい
きますからじゃないんです。逆なんで、利用者が一生懸命いるから、それに対してじゃあ何と
かしようというんだったらわかりますけども、これから利用者を増やしていこうなんて話を今
されてるわけですね。でも、毎年毎年3,000万円、ずっと垂れ流されてるわけですし、やっぱ
りここはもう少し真剣に考えていただかないと、我々何のために行革の提言を出しているかわ
からないわけです。

先ほど、市長のほうからも補修費の話が出ましたけれども、我々が問題にしているのは建設
費ではないんです。運営費なんです。毎年毎年かかっている経常経費でありまして、施設をつ
くれば終わりではなくて、それが毎年、維持するためにお金がかかってくる。この場合、
3,000万円というお金がかかっているわけです。それを利用者がほとんどない中で、それを維持
していく理由が本当にあるのかと。もし、仮にあるとすれば、やはりこれまでと同じように、
市がいるんなお金を出して負担をするのではなくて、残し方も変えていかなければいけない。
総合グラウンドだとか、いろいろ言われましたけれども、これすべてが必要なんでしょうかと。
必要でないものはやっぱり切っていかなければいけませんし、そういうところを、やはり
残すんであれば考えなければいけない。何もかもこれまでと同じように、何事もなかったよう
に残していくというようなことをもしやられるのであれば、何の改革にもならないんです。そ
こを言ってるわけです。

それから、地元の住民の方が要望されて、本当に残してくださいというニーズがあれば、
我々も何が何でも廃止なんて言ってるわけじゃないんです。それは皆さんにとって大事なもん
なのであって、それは我々はわからない話でありまして、そこはもう皆さんにとってお金をか
けても残したいということであれば残してもいいんですけども、でも残し方というのがやっぱ
りあって、これまでと同じような残し方でずっといくなんてことはあり得ないわけです。その
辺の展望というものが全く今お話からは出てこないわけです。これでは、ちょっと納得できな
いというのが私の考えです。

市 長 吉井のこのスポレククラブは、別に行行政がつくろうとしてるわけではございま
せんので、この点については、地元の方が、スポーツが好きな方たち、スポ少の指導者の方と
か、いろんな方たちがやはり施設は残していきたいということで、特に総合型の地域スポレク
クラブをつくって、これについても市のほうから資金を出しているということではなくって、
自分たちのほうで、他のところから資金を獲得されて、スポーツクラブをつくっていかうとい
うことで多くの方が集まって、今新しいスポーツクラブを立ち上げに努力していただいと
いうことでございます。

先ほど、委員のほうからもお話がありましたように、ぜひ私どもとしても、このスポー
ツクラブのほうがかちとした形で立ち上がって、先ほど指定管理とかができるような形のス

ポーツクラブになってほしいと思っております。そういう意味で、サポートはしていきたいと思っておりますが、現状、まだスタートしたばかりで、教室とかも、自分たちでインストラクターの先生たちを頼まれて、いろんな活動を今始められたばかりでございますので、もう少しその形ができてきてほしいと思っております。

それから、行政のほうとして考えているのは、先ほどプールについても4月から10月までの稼働でございますので、年間を通じてのあれではないんで、ぜひそういう形の年間が使えるような形にした上で、地域の方の本当の意味で健康で長生きをしていただくような施設に変えていきたいと思っております。それができることによって、現在、赤磐市の医療費のほうも大変な金額を国保、それから社会保険のほうも支出をしているのが現状でございますので、少しでもそういう意味の地域の方の健康づくりをすることによって、現在3,000万円という金額が出ておりますので、縮減も図っていき、将来的には先ほど言ったような方向性ができればと思っておりますし、やはり実際の形の支出というのと、先ほど扶助費の話もございましたけれども、やはり昨年も国保については一般会計のほうから2億円も繰り出しをするような状況にもなっております。要は、健康づくりをどうやって進めていくかということが、これからの市の行政にも大きなことになってまいりますので、そういうこと全体をとらえて、この施設については残していきたいと、行政のほうも思っておりますし、地域の方もそういうことでスポレク、新しいクラブ等も立ち上げてやっていただいております。将来的には、そういうところをお願いができるような形で育成もしていきたいと思っておりますので、ぜひその辺は御理解をいただきたいと思っております。

議長 はい、どうぞ。

委員 3,000万円かかるとる経費の中で、よくわからんのですけど、このB & Gそのものはプールがないと成り立たんのでしょうか。岡山市内なんかの健康増進施設、ジムがあったり、それからプールがあったり、これ確かに健康診断等で訪れたとき利用が多いんですが、ここでのそういった健康増進のための施設であるというのはわかるんですが、どの程度の御利用なのかなという気がしますし、それからプールの利用期間をもっと短縮すれば経費も安く上がるのかなと。ただこういう経費を見る限り、管理経費が少なくとも950万円、21年度でかかるとるという中で、利用料もある程度見直しをするにしても、地元の人たちで、指定管理者を受託して、運営していけるような状況ではとてもないというふうに私は思われます。ですから、どういった施設を最低限残して、地元の方々に施設の運営をお願いするかとかという道も検討が要るのではないかなというふうな気がしております。

市長 基本的な考え方が、委員と私とちょっと違うと思うんです。私は、地域の市民の方の健康づくりのためにということで、やはりプールで歩いていただいて足腰を鍛えていただいて長生きをしていただくと、そういうことを考えておりますので、期間を短縮して経費を節減というのは、考え方が私どもが考えているのとまるで違います。その辺は、市の行政

が支出するお金というのは目的を持ってのわけです。ですから、その目的のために支出をするということですので、その辺が、節減できれば済むということが行革であるならば、それは磐市が健康づくりでこの施設を維持していきたいと思ってる思いとはかけ離れておりますので、その辺はぜひ御理解をいただきたいと思っております。そういう中で、できるだけ設備、施設についての支出も抑えていきたいと思っておりますし、先々の運営経費も抑えるような方向にはしていきたいと思っております。ただ、やはりプールの中で健康のために歩いていただく、そういうことは年じゅう続いてやらなければ意味がないことなんで、それは行き方として、私が考えている方向とは違うんで、御意見としてはわかるんですけども、その辺はぜひ御理解をいただきたいと思っております。

議 長 ちょっとよろしいですか。

今の市長が言われたプールを歩きたいということは、それは地区の住民の方はそういうことを御要望されてるんですか。

市 長 要は、年間通じてプールを使いたいという方はいらっしゃるわけです。ただ要は、数年前から、経費節減もあって、そういうのを止めたわけです。そうすることによって、そういう方は別なところも行かれたりもしてますし、また逆に、我々が地域の方の健康づくりを進めていくために、ぜひプールでそういう形のトレーニングをしていただくと思って考えておりますし、将来的には、交通網を含めて、健康づくりのためにこの施設を生かすような形の福祉バスとかの運行についても、そういうことを含めて見直して行って、医療費っていうのは物すごくかかっているわけです。これは市民の皆さんの生活にも大きな影響を与えますし、我々の行政の国保会計にも大きな影響を与えます。そういう中で、やはり健康づくりを目指していくってということが一番大切なことだろうと思っておりますので、別な予算は削ってでも、こういうものはやっていかなきゃいけないと、私は思っておりますので、その辺は市の考え方の問題ですので、ぜひ御理解をいただきたいと思っております。

行革は大事なことだと思っておりますし、別なところ、そういう中で、ぜひ縮減はしていきたいと思っておりますので、その辺のことと、これのことはちょっと御理解いただきたいと思いません。

議 長 ちょっとよろしいですか。

私は、市民のニーズがあるのに、どんどんそれを削りなさいと言ってるわけではないんです。市民のニーズがあれば、それは使えばいいんですよ。ただ、今、市長さんがおっしゃってることっていうのは、本当に市民の方がそういうことを望んでるのかということをお聞きしたいんです。つまり、行政が住民の方のほうに入って行って、例えば説明会を開いて、このB & Gの施設をどうするか。これを今、委員さんのお話がありましたけども、きちんと住民の方にお話しされてるかということです。住民の声を聞いとられるかという話なんですよ。そういうことをせずに、行政内部だけでいろんなことを話し合っただけで決めてしまうということであれ

ば、市民にとっても何もこの施設が本当に必要なかどうかとか、そういうことも考えることもないですし、あればあったでそれはいい話なんで、残してほしいということは当然出てくると思うんです。残すにはこれだけのお金が必要で、本当にこれが必要なんですかということ、やっぱり市民にきちんと話し合っていたらいいというのが、今回の提言のねらいでありまして、何が何でも廃止しろと言ってるわけではないんです。これを契機にして、市民の方と話し合いをしていただきたいと。そういうことをされてるんですかということをお聞きしています。

市長　　そういうこの閉鎖とか、そういう話もあり、そういうことがあったんで、この総合型のスポーツクラブも市民の方がぜひ今そういう形で、自分たちもそういうのをつくってこれを利用して、維持していきたいということで、自分たちが集まって、スポーツ少年団の御指導とかいろんな形でされてる地域の有志の方や中学校の校長先生をやめられた方とかが中心になってつくっていただいて、今徐々に広がって、このスポレククラブのほうもなってきたりしますし、そういう中で、我々もこの施設を生かした形での健康づくりをやっていきたいと、そう思っておりますので、その辺は十分そういう地域の方の、全員の方が共有しているかということについては、そうじゃない方もいらっしゃると思うんですけども、子育てをされてる方を含め、それから中高年の方を含めて、そういうふうなことは、私は盛り上がってきていると思っておりますし、そういう御意見も承ってはいるんですけれども。

議長　　市長さんのお考えでは、市民の声はちゃんと聞いたということですね。その上でこういう施設を残すということを言われてるわけですね。わかりました。

はい、どうぞ。

委員　　事務局をお願いをしておきます。このスポレククラブは、事務局がB & Gにあるというふうに聞いております。事務局をお手伝いしてあげるのはいいんですけど、主体がB & Gの職員が主体にならないように、スポレククラブの人たちが、さっきから会長からもお話が出るとように、住民主体の主導の運営に近づけるためにも、市長が言われるように、少しでも削減できるようにするためにも、この人たちが主体性を持って運営をするという方向へ必ず持って行ってくださるようお願いしときますよ。よろしく申し上げます。

事務局　　今、委員さんのほうから御提言をいただきました。真摯に受けとめまして、今後、このスポレククラブにつきましても、指導育成のほうに力を入れて、独立した自分たちの運営でという形に早く持っていけるようにしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

議長　　他に意見ございますでしょうか。

はい、どうぞ。

委員　　お話ずっと聞いておりましたけれども、全然納得いきません。この会議で閉鎖ということを決めたときの経緯、過去の背景、それから将来的なこと含めて、閉鎖のほうがよ

かるうという判断をなさったわけですね。で、今までのやりとり聞いてましたら、継続ありきで話を進めてるように僕は感じられました。それから、このパンフレット1枚持ってきて、こんなんつくりまんねん、健康管理のこと考えて、一生懸命将来のことを見据えてつくりたいと。これの損益分岐点の表とか、1万5,000人会員が集まったら、年間1人1回利用したら何とかやっけていけるでしょうか、計画的なそれが何にもありません。

それから、この人数が若干でこぼこありますけれど、たった1日30人、30人程度しか来ないスポーツクラブのために、市のお金を何で3,000万円強のお金を使わんといかんのですか。市長のお言葉によりますと、医療費はもっとかかっているんですよ。ですから、将来に向けた健康管理面をもっと重視したいですと。わかります。でも、1日30人のために、僕は3,000万円使う必要はないとも思いますし、もっとほかの道を選ぶべきではないんでしょうかと言いたいと思います。

以上です。

議長 委員さんのお話、3,000万円ということで、健康づくり、それはそれでいいんだけど、健康づくり、別にこのB & Gにこだわらなくてもほかに選択肢はあるんじゃないか、そういう御趣旨だと思いますけれど、そのあたりいかがでしょうか。

健康づくりは、それは大切な話です。ですけれども、B & Gという方法で必ずやらなければいけないわけでもない。施設というのは、今坂の上にあるんですか、温水ね。高齢者の方があれを一々上がっていくなんてのは本当に大変で、そうであれば、もっと高齢者の方が使いやすい健康づくりというのも、同じ3,000万円使うんだったらあるんじゃないかなという、私もそういう気がするんですけども、その点いかがですか。

委員の御質問はそういう御趣旨だと思います。

市長 一つは、一番最初に申し上げましたように、中学校のプールについては、これは新設をするかどうかの選択肢がございましたので、数千万円かけて中学校のプールをつくるということではなく、B & Gを使うということで、これについては平成19年ころの教育委員会内部で意思決定がされて、執行部のほうでもそういう方向でいこうということで決定がされたということがございます。それがB & Gの一つの要素はそういうことで、中学校のプールの授業のためのプールというのも存続はさせなきゃいけないということと、おっしゃるように、これだけのお金がかかるとりますので、他のやり方がというふうな御意見もあろうかとは思いますが。ただ、これだけの施設をつくって、健康づくりに使える、いろんな可能性を秘めた施設でございますので、今まで十分それを活用し切れてこなかったということについては、我々も反省するところは多くはあるんですけども、地域でのスポーツの拠点、それから健康づくりの拠点として生かしていきたいという考え方については、ぜひ御理解をいただきたいと思っております。経費について、いろんな意味で、人件費、それから物件費等もここに出ておる金額についていろいろと御意見はあろうかとは思いますが、考え方として、先ほど申し上げ

た健康づくりの拠点と、それからスポーツ施設として、市北部のそういう施設として生かしていきたいと思っております。

その辺で、御意見がいろいろあることについては、その部分について、できるだけ経費削減等を図りながら、また市民の皆さんの、今盛り上がってきている団体の皆さんの力をかりながら、できるだけ削減をしてやっていくつもりでしておりますので、ぜひ御理解をいただきたいと思っております。

議長 はい。かなり時間が経過しておりますので、とりあえず、まずこのB & Gの施設につきましては、今、市長さんから御説明ありましたけれども、新たに住民主体の組織もできてきたと。今後、経費もこういう組織と連携しながら減らしていくということで、ちょっとどういう形で減らされて、どのぐらいになるのかというのがちょっと皆目見えませんが、今後もそれをちょっと今後とも審議会としては見守っていくということで、また時期を改めて、その結果がどうなったのかということを確認をさせていただくということで、とりあえずこのB & Gについては審議を終えたいと思います。

時間がもう大分たっておりますから、3時まで休憩をとりますので、引き続き英国庭園の話をお願いしたいと思います。3時まで休憩をお願いします。

午後2時53分 休憩

午後3時1分 再開

議長 それでは、会議を再開いたしたいと思います。

海洋センターに続きまして、今度は熊山英国庭園につきまして、その現状につきまして、御説明のほうよろしく願いいたします。

事務局 それでは、英国庭園について説明をさせていただきます。

英国庭園につきまして、行革審議会のほうから、平成21年1月に御意見がございました。施設の目的が不明確で、公の施設として必要性も乏しく、厳しい財政状況の中で、維持管理費が多額であり、利用状況に対する費用などを考慮して閉鎖とするという提言がございました。この提言に対しまして、市として存続という結論を出しております。

それで、熊山英国庭園につきましては、旧熊山町のときに、平成12年4月に開園しまして、現在10年目になっております。

今日の資料の3ページをお開きください。

3ページの設置目的ですが、平成10年3月に作成した旧熊山町の人、物、文化の交流する町を目指した第四次熊山町振興計画の基本構想の中に4つの重点プロジェクト事業がございまして、その一つに全町公園化事業がございました。全町公園化事業は、町全域における景観整備を推進し、町全体の自然美、景観美、生活美を追求するとともに、町民の美しい心をはぐくみ、自然へのいたわりを通じて、自然との共生を楽しみ、人と人との協調性を高めた豊かな人づくりを推進するというようなものでございました。

その設置目的の下のほうになりますが、この英国庭園は、全町公園化事業の拠点の公園として本格的な英国式庭園に公民館的な機能を併設する公園と位置づけてスタートをしております。

それから、平成21年12月に、取り組みの内容についてという御意見が審議会のほうからございました。内容は、提言と異なる取り組み内容となっています。早期に市長と協議をして、取り組みの方向性を決めてください。なお、提言と異なる場合は、その理由及び利用改善計画を示す必要があるという御意見でございました。

それについて、3ページの中ほどに括弧書きでしておりますが、公の施設の見直し提言後の取り組み状況ということで、低年齢から高齢者まですべての年代層に対する生涯学習の場として、ホームページ、各種広報活動によりまして、入園者は年々増加しております。また、平成20年度に、足の不自由な人等への対応としてバリアフリー化を実施するとともに、一層の経費節減と園内の施設を生かして賃貸による店舗の募集や、花苗等の物品販売収入の増を図っております。

熊山地域区長会の日、平成22年2月2日付で、小野田地区6区長名で市長あてに英国庭園存続についての要望書が提出されました。熊山英国庭園は、小野田幼稚園、小野田小学校の跡地に立地しておりまして、英国庭園内の3棟の建物がありますが、そのうち2棟は旧小野田小学校の講堂と教室、また忠魂碑などをそのまま残して利用をしております。昔の風景を残しているこのような施設を閉鎖することになると、地元の人たちにとっては残念であるものと考えております。

本年は、開園10周年を記念するイベントを開催し、10月、11月に予定されている国民文化祭おかやまでのあかいわアートラリーとの共演事業などを計画し、利用者増を図っております。

下の参考資料については、平成17年から21年度の決算の状況を示しております。内容については、上から入園者数、それから管理経費、それから人件費、それから歳入の使用料、それで一番下に市費の負担額ということにしております。入園者数については、一たん20年度で少し下がりましたが、21年度、22年度についても増加の傾向を示しております。それから、管理経費につきましても、徐々に経費の節減等を行いまして、下がってきております。

下の注ですが、人件費は臨時職員の賃金の合計ということで、現在、この21年度決算の760万円の中には、臨時職員4人の経費が入っております。それから、平成17年は、第三セクターのため人件費及び使用料は計上されておられません。それから、18年6月30日に第三セクターであるコラボレーション熊山という有限会社を解散しまして、7月から9月までは株式会社川口建材商会へ施設を貸して、10月から市の直営ということで予算の計上も支出もしております。

それから、次のページめくっていただきまして、4ページでございますが、今後の経過と方向性ということで、今まで、旧熊山町で整備しました熊山英国庭園を、今まで管理運営してき

ました。平成17年3月7日に、赤磐郡4町が合併しまして赤磐市が誕生しました。新市になって財政負担が大きいことや経営内容がよくないことから、平成18年6月30日、運営主体のコラボレーション熊山有限会社、第三セクターですが、解散しております。平成21年1月、将来の財政状況を見据え、行財政改革をしていく中で、行財政改革審議会から熊山英国庭園は閉鎖という方向が示されました。この提言に対しまして、熊山地域の小野田地区区長一同から、英国庭園存続についての要望が、平成22年2月2日に提出されております。閉鎖の提言が出されてから、市長は、担当部局と協議をしまして、行財政改革審議会の提言を重く受けとめつつ、英国庭園の今までの経緯や地元要望もあることから、赤磐市の貴重な財産として存続する方向の結論を出しております。

結論を出す中で、平成21年度から入園者の増員、経費の節減に努力する熊山英国庭園フレッシュ計画、イベント計画を立て、実施をしてきております。イベントの経費はほとんどが手づくりのイベントで、最小限の経費で実施し、結果等は前ページの参考資料の数字でもわかりますが、入園者が徐々に増えております。また、管理運営費の節減もその効果があらわれてきております。平成22年度についても、21年度に比べ、ここでは四、五千人と書いてありますが、ちょっと二、三千人増えるんじゃないかというように考えております。

平成21年3月、熊山英国庭園は閉鎖という提言に対しまして、執行部は、行財政改革審議会の提言とは異なる存続の方向という結論を出しました。行財政改革審議会の提言を真摯に受けとめ、その提言を尊重しまして、その提言を契機に、今までの市の受け身の体制では熊山英国庭園の所期の目標の達成が困難であるということから、市民に愛される公園としてより多くの市民に来園してもらえるように創意工夫を凝らしたイベント等を実施していく計画でございます。

次に、添付の資料についてちょっと簡単に御説明をさせていただきます。

5ページにあるものが、小野田地区の区長一同からの英国庭園存続についての要望でございます。この中の中ほどに、「しかし」というところがありますが、ここを少し読んでみますと、「しかし、小野田地区に生まれ育ったものにとっては、この地がふるさとのシンボルでもあり、最近、歴史を語る古文書も提出され、また周囲には小野田城址等の遺跡も点在しております」というようなことで、昔はこの地域は小学校、幼稚園があって、それから農協もあったり、それからガソリンスタンド、スーパーがございまして、小野田地区の中心の地区であるということで、そこに英国庭園ができて、それがなくなるのはちょっと寂しいかなというような思いがあるようです。

それから、6ページですが、6ページは熊山英国庭園の入園者の数の統計をとっております。平成22年「8月末」と書いてありますが、これが「9月末」なんで、ちょっと訂正のほうをお願いします。

上の表は年度別、それから下のほうは年次別の表になっております。

それから、7ページなんですけど、この表は少し複雑なんですけど、表の右側に上のほうに米印がございますが、ここをちょっと読んでみますと、「これは英国庭園のイベントで、日本画の熊山会に出展を依頼したときの芳名録を参考に算出した入園者データです」と。この熊山会の出展をしたときの会場へ入ってこられるときに、住所、名前を書いていただいたその資料をもとにちょっと分析をしております。上の表が21年度に実施したものの。下の表が20年度に、5月の連休に集計したものでございます。

これを見ますと、上の21年度については369人の入園というんか、展示会に来られた人のデータですが、来られた人の44%が赤磐市で、半分以上の約56%は市外の方であったというデータが残っております。それから、市外についても、岡山市、瀬戸内市、備前市、津山市、それから和気町、この辺が多いという結果になっております。それから、県外も結構ございまして、兵庫県、広島県からも来られていたということでございます。これをデータをもとに、パンフレットとかPRについてイベント等を考えていけたらなというように、担当のほうは申し出ておりました。

それから、次の8ページ、9ページでございますが、これがイベント等のフレッシュ計画の21年度については実績でございます。

それから、10ページ、11ページが今年度のフレッシュ計画で、左に丸と二重丸の印が書いてあるんですが、これは11ページの一番最後に書いてありますが、一重丸は平成21年度継続事業、それから二重丸は22年度の新規事業及び21年度事業のプラスアルファをつけた拡大の事業ということで、こういう計画をつくって、皆さんに一人でも多くの来園者が来られるように、イベント等をやると同時に経費の節減についても現在努力をしている状況です。

以上です。

議長 ありがとうございます。

英国庭園につきましての目的であるとか、提言後の取り組み状況などについて御説明を受けたわけですがけれども、何か御意見とか御質問などありましたらお願いしたいです。

はい、どうぞ。

委員 済みません。今日4時に退席させていただきますので、先にちょっとしゃべらせていただきまして。もともと行財政改革審議会で提言を出したときに、設置目的がどうもよくわからないというのがかなり大きなものがあって、英国庭園という売りで観光施設、集客施設をねらったものなのか、あるいは公民館なのか、あるいはここで文化財とかいろいろありますけれども、そういう施設なのか、普通の公園なのか、目的が何かはっきりしないままどんどん漂流していつてしまってるんじゃないかという現状認識があって、目的をもっと明確化すべきじゃないかという話があったと思うんですが、結果、目的は、熊山英国庭園はどういう方向性を目指すというのをはっきりすることになったのでしょうかというのが1点と、2点目、もう一つが、小野田地区区長一同さんから要望書が出てございまして、消えてしまうのは大変残念

ですと。残念なのはよくわかるんですけど、最後に、今後、小野田地区区長一同力いっぱい再建に向けて支援いたしますということで、力強いお言葉があるんですけども、これは具体的にはどういうふうなことをして下さると。小野田地区として運営についてはすべて人を出しますとか、何かその辺の具体的なところというのは何か出てきてるんでしょうか。これが2点です。

議長 一つは、英国庭園の目的、ちょっと現状とあれが合っていないんじゃないか。提言後、どんな形で方向性が新たにつくられたのか。

そして、二つ目は、住民の方の要望ということが出てるわけですけども、そこに我々も支援をするとありますが、この支援の中身は一体どういうものなのか。この二つですね。よろしくお願いたします。

事務局 御質問の一つが、3ページの頭のほうに書いてあります設置の目的というようなことと同じことかなと考えますが、先ほども少しここを読みましたが、全町公園化事業の中の一つの中心的な拠点な公園として、熊山英国庭園は設置されております。この全町公園化事業を理解しないと、熊山英国庭園の目的がはっきりしないということでここへ書かせていただいておりますが、3行目に、全町公園化事業は、町全域における景観整備を推進し、町全体の自然美、景観美、生活美を追求するとともに、町民の美しい心をはぐくみ、自然へのいたわりを通じて自然との共生を楽しみ、ちょっと抽象的で、心の豊かさとか、そういったことなんで、なかなかわかりにくいとは思いますが、人と人との協調性を高めた豊かな人づくりを推進し、美しい町をつくる町民の意識の中に一体感や町に対する誇りが生まれ、訪れる人々へのもてなしの心が芽生えるというようなことで、交流社会、当時、熊山町時代に、人、物、文化という、これがキャッチフレーズというか、そういう振興計画の……。

委員 済みません。ここの文は私も読みましたんでよくわかりましたんで、それでスタートした事業なんですけども、施設の存在意義というのがすごく中途半端になってしまっていてるんじゃないかということで、英国庭園でいくんだにしては、何となくもう英国庭園に一本化し切れてないところもあるし、公民館なのかというと公民館でもないという、何か目的が本当に漂流し始めてるんじゃないかということで、ここら辺でもう一回、赤磐市になったことですし、熊山町の事業をそのまま引き継がれるかどうかわかりませんが、赤磐市になったということで、ここら辺でもう一遍目的を再度明確化、規定し直すべきじゃないかというのが当時の提言だったと思うんですけども、特に目的はじゃあ、何も変わらないということでしょうかね、今のは。

事務局 私のほうでは、目的について、合併してますから多少は変わることがあっても、内容のもとの公園の意義というんですか、そういうものについてはそう変える必要もないんじゃないかなと思うんですが。

議長 第一次行革で提言をされた後、そういう目的について議論はされたんですか。

この施設、そもそもどういう意味があるのかということについては。

事務局 これについては、そう私のほうで議論という、市長との協議の中で議論というのはそんなにはしておりません。

議長 ですから、目的については変更ないということですね。

事務局 そういうことです。

それから、もう一つの小野田の区長さんが要望書を出して、最後のほうに支援するというようなことにつきましても、まだ具体的に、それじゃあこういうことをこういう方針で区長さん方とか地元の方をお願いしたいということについては、まだアプローチというか、それはしておりません。今後の課題だと考えております。

委員 区長さんのほうにこちらからアプローチじゃなくて、区長さんのほうから、これをやらせてくれというのは、特に具体的に出てはないということですか。ない、ないんですね。

それと、その目的について特に議論はしてませんということでは言われますと、すごい力が抜けるような話、それを審議会でそこを議論してくださいと、考え直してくださいという提言したのに、そこを何も触れないまま、もう早々に審議会の意見はそっちへのけて存続を決めましたというふうに言われますと、どうしたんだろうかと、どうしようかという感じになるんですけども。

事務局 何も審議をしてないということじゃございません。審議をしましたが、大枠で変更はしないというスタンスをとらせていただいたということ。

委員 それじゃあ、あなた、何にもなりません。せっかく区長さんが要望書を出されたんでしょ。そしたら、そのときを得て、我々のほうは閉鎖を指摘したわけですから、そのときにこそ協議をするわけですよ。今後どうしましょうかと。協力していただけますかと。簡単に、ここに書いてありますが、区長さんのあれによりますと、簡単に我々が廃止を決めたというようなことを書いておられるわけですから、そもそもそのとこをきちっと、なぜ廃止に至ったかという話し合いも含めて、今後どうするかということも含めて、それを地域の皆さんと協議していただくのがあなた方の仕事じゃないですか。言われっ放しになって、我々が何かもうやめえとこう言ったぐらいにとられては、それはちょっと心外ですよ。要するに、今も出ましたけど、力いっぱい再建に向けて支援いたしますと書いとるじゃないですか、要望書の中に。なぜそこを利用してお話をして、一体となった計画が立てれなかったんですか。その話し合いをしとりますよって、何を話し合いしたんだ。何にも話ができてないじゃないですか。せっかくいい意見が出るということを、なぜそれを利用して話を具体的に進めて、それでやっていく。

それから、熊山町のあれを今さら言われても困ります。赤磐市ですから。目と鼻にふれあい公園もありますし、公園化構想は幾らでも、どうにでも段取りはできるはずですよ。それは支所

長はもうその当時、産業建設におられたわけですから、支所長でそのときからおるわけでないで、気の毒な面もあるかもしれませんが、もう少し内容をつかんで、そしてあなたが支所長になって英国庭園がこういう廃止の方向を出されとるということをあなたがつかんだら、きちっとした話し合いを持って、それでこのことに当たっていただくというのが、本来の姿じゃないでしょうか。いかがですか。

議 長 お願いします。

事務局 今、いろいろ御意見をいただきまして、設置の目的については、今言われたように、赤磐市になったんですから、再度、もう少し新しい目的、意義を見つけてこれからやっていきたいと思います。

それからもう一つ、区長会の関係ですが、こういったことを言うてくださるというのはわかっておるんですが、すぐうちのほうに対応できてないというのは、うちの支所の対応が悪いというようなことを言われても仕方がないんですが、そのとおりなんです、これから審議会が終わって、区長会のほうへ働きかけて、お互いにどういうことが地域と一緒にやっていくか、そういうものを考えていきたいと思います。

委員 それから、ちょっと教えていただきたいんですが、英国庭園無料ですよ、入場料。無料なのに、この入園者の統計が出とんですけど、これだれが数えとんですか。

議 長 マイクでお願いします。

事務局 庭園の職員がカウンターを持って作業をしながらチェックしております。

委員 私もこの行革の責任者ですから、心配で、この後、数回訪れております。うちの女房連れて。その人どこにおるんかわかりませんが、見たことありません。

それからもう一つ、この7ページにある数字ですね。この7ページのいわゆる赤磐市の入場者、一番上の164名、岡山市が65名、以下ずっと行って全部で369名、これが大体の通常の入場者の内容じゃないかなと思うんです。私が聞いている範囲内で。というのは、利用される方が、赤磐市の方より岡山市の方や和気の方や市外の方が圧倒的に多いと。それから、結婚式とか文化祭とか、そういうことをすればかなり地域住民の皆さんがたくさん集まっていたいて、特に桜が丘の人たちがたくさん来ていただくというふう聞いております。ということになると、支所長が言われとるように、市内の方が圧倒的に常時来て、そして我々の税金を使ってその効果が果たしてどれだけあるかということは、非常に疑問であるということなんです。そういうことを、私も自分の目を見て、視察に行って、それで感じて閉鎖ということ結論を出したわけですから、決して、折があれば説明しておいてください。簡単に閉鎖なんかを決めたということは一切しておりません。個人的に数回訪れておりますし、自分で一切手が加えられてない、だれもおらない日中の時間だってあつとんです。そういうときに、ここの職員はどこに行ったんじゃないかとこっちが探すくらい。おかしいじゃないですか。言っておられることが。

それからもう一つ、教えていただきたいんですが、このイベントの8ページ、9ページにあります。ほとんどがこれ地域住民の方ないし各種団体の方がおやりになってる内容ですね。別に市が特別に積極的にこのことをやらなくても、十分地域住民の方や各種団体の方、関係団体の方で十分にこのイベントができるという内容じゃないかなというふうに私は思います。あえて市がこのことを積極的に全体を取り仕切ってやる必要もないんじゃないかなと思いますけど、いかがですか。

議 長 いかがでしょうか。

事務局 英国庭園の職員4名については、常時いる臨時職員は2名でございます。この2名の方は、庭園の管理についていろいろ技術を持った職員でございます。探さにゃどこへおるかわからんというようなことは、私はないと思っておりますが、そのときたまたまおられなんだんかもしれないです。常時、出勤簿もありますし、おられます。

それからもう一つ、イベントの回数というか、内容なんでございますが、これは担当のほうでいろいろ展示をしたり、イベントができる人を探して、例えば春のイベントでゴールデンウィークに何をするかというようなことについては、担当のほうで日にちを割り振って、時間も割り振って、準備等いろいろ考えて、こういったイベントができているというように考えております。個々の人が英国庭園でやれるんじゃないかというような考え方もございますが、今年21年度、22年度のイベントについては、担当の職員が駆け回って、そういったどういうことをやれるか、どういう経費をかけずにやるかというようなことを考えて実施をしておるのが現状でございます。

議 長 第一次行革で、英国庭園を廃止というのは、ここにありますように、市の負担額が年間1,000万円以上かかると。その負担額に値するだけの市民に対して便益を与えているか、そのあたりが一番大きなポイントであったわけです。目的などもそういうところから出てきたわけですが、目的にふさわしい施設なのかどうかという点も出てきたわけですが、先ほどのB & Gについても同じことが言えるんですけども、我々が提言した話というのは、何が何でも廃止をしると言ってるわけではないんです。問題意識を持っていただきたいと。今日もあったから、明日もまた同じように存続するということは、もうこれからの時代はないんだと。価値のあるものであれば、それは価値があるとおっしゃってるわけですから、残していただければ結構なんですけども、ただしもう市にはお金がありません。もし残すということであれば、残したいという市民の方々が、じゃあどれだけ汗かけるか、そのあたりを示していただいて、そういうところが納得できるようなものであれば、我々もじゃあ頑張ってくださいという形でエールを送りたいと思うんですけども、今のお話ですと、要望書が出てきたんでそのまま残すかという形で、これまでとも同じだし、これからも同じみたいな、何の改革も行われていませんし、市民にとっても、ああ言えば、要望すれば残るのかというふうなレベルでしかとらえられないと思うんです。やっぱり行政は今これだけ厳しいんだということをしちんと市民

に説明して、もし市民の方が汗をかいていただけないのであれば、もうこれまでと同じようにここの施設を存続させるのは無理ですよというようなことを、やはり胸襟開いて市民の方と話をさせていただく。そういうことをやった上で残すか残さないかを決めていただきたいと思います。

要望が出てきた、もうじゃあ残しましょうみたいな、そういう安易なちょっとやり方でやられますと、やはり今 委員さんがおっしゃったように、非常に心外な気持ちを持たれると思うんです。ですから、やっぱりそういうところは真摯に受けとめていただいて、市民と真剣に向き合っていて、そこから結論を出していただきたいと思います。初めに結論ありきで、まあ残しましょうかじゃ、全く行革にならないと思います。そのあたりの展望とありますが、今1,000万円以上かかっているんですけども、今後、こういう経費を減らしていくという見込みというのは支所長、お持ちなんでしょうか。

事務局 今の御質問ですが、3ページの参考資料のところの経費につきましては、管理経費、それから人件費がございます。管理経費につきましては、徐々に減っておりまして、この減った要因にはいろいろございまして、大きい修繕を過去にやった経緯もございまして。直近の21年度の決算が461万8,053円、この金額というのは、管理経費をかなり削ったものでございます。この経費の中のほとんどは需用費でございまして、この半分ぐらいが電気、水道、光熱水費で半分ぐらいかかっております。この電気、水道を節約するというのもちょっと難しいかなと思います。ですから、人件費を減らすかというようなことで、21年度の決算の管理経費、人件費については、かなり絞った金額になっておると思います。

こういうことから考えて、こんだけお金がかかるということに対して、入園者のほうを、フレッシュ計画を立てて来園者を増やすというようなことや、それから使用料がございまして、使用料についても、今現在は、今年の7月末まで、かなんという喫茶店が入ってございました。このかなんが7月末で現在やめております。この11月の広報でまた募集をする予定にしておりますが、この使用料についても、これを幾らかでもPRをして増やすというように考えております。

この考えておるのが、ページ数10ページのフレッシュ計画の下から8行目ぐらいに、ホール等の利用促進ということで、出張の料理サービスの利用とか、今までちょっと珍しいので、法事を英国庭園でされるのに利用したとか、そういった大きな会議をするときに、一般の家庭でおさまらないようなところを英国庭園を利用していただくというようなことも考えて、その2つ下に、英国庭園の結婚式についても利用していただくというようなことも、使用料を増やすという意味で、市の負担額を少しでも減らせたらというように考えております。

議長 今の御説明では、結局、この1,000万円近い負担額がほとんど減らせませんということ言ってるのと同じなんですよ。でも、それでも残すんですかっていう話ですね。それだけの要望が市民から来てるんですかと。今、 委員さんがおっしゃったように、利用者

はほとんど市民ではなくて外の方でしょう。その方々のために1,000万円近いお金をかけて、電気代とか水道代とか払いながら維持すると。それはどう考えても、もしそれが自分の、支所長のお金だったらやめませんか。本当にこれ残さなきゃいけないのか。

委員 あれを減らす、これを減らすといっても、もう予算の枠が決まって、最低限度、前の委託でお願いしとった熊山町時代からはかなりの金額を減らしてますよ。それは知ってます。そのことを言うとなんじやないんですよ。運営方法を大幅に見直してでも今後継続してやるのか。要するに、もうこれを断念するか。そのことなんです。そうしないと、いつまでたっても同じことになってくるんですよ。かなんがやめたじゃやっとなるじゃ、そんな問題じゃないんです。運営主体を、さっき言ったでしょう。区長さんが全面的に支援しますというておられるわけですから、残すことに。歴史もあると。そういう貴重な施設ですから、ほんならひとつ区長さん、運営にひとつ協力してくださいよと。いろんなイベントがあったら、地域住民盛り上げて、一体となってこの運営に当たってくださいよということを考えていったらどうですかということ言うとなんですから、あれを減らす、これを減らすという話したって、そんなことじゃ運営できませんよ。そうでしょう。どうですか。運営そのものを検討することじゃ、やっていかなんたらどうにもなりません。どうですか。

地域住民が主体的に取り組む。さっきのB & Gと同じようです。地域住民がこぞって盛り上がってこそ、その施設が町内施設になってくるんですよ。健康づくりになるんですよ。体力づくりになるんですよ。英国庭園も、ふるさとの文化遺産と、遺跡、文化的な施設になるんですよ。地域の人々が一体感を持っていければ、そうでしょう。それもないのに、地域の人たちだけ勝手にお願いするときゃお願いする。あとは市が全部リードしていくと、これはそんなことは許されませんが。行革室をどういうふうに思うんですか。行革室を設けたって、行革室の職員もおって、我々も一体となって取り組んどんですよ。市の職員がそんな考え方じゃ困りますが。もっと積極的に削減する、見直す、運営を見直すということを考えてくださいよ。それを求めとるわけですよ。

これは、各部長さんもおられるから言っときますが、他の施設もそうですよ。全部の施設、地域住民の皆さんや関係各団体の皆さんとよく協議されて、継続を決められたのか。どういう運営方法を決めたのか、それを全部一々聞かせていただきますから、今、支所長や、先ほどの教育次長だけの問題じゃありませんので、その辺をひとつ理解しといてください。どうですか、支所長。

市長 英国庭園については、私も、熊山町時代につくられた施設でございまして、その後、やはり私も議員になりましたところから、この管理経費が高いということは、議員のころにも何とかしていかなければいけないということで、いろいろと思っておりましたし、行革の審議会のほうで御提言をいただいて、私も市長になりました後、基本的に、地域、市もそうですけども、人、物、金が動いて何ぼの世界なんですね。ですから、赤磐市にどれだけ多くの方

し、地元の方はピリヤードやったり、焼き物焼いたりとか、そういう、それからバレエ教室なんかもこの中で行われておりますので、そういう公民館活動的なところもございますので、複合的な施設ですし、先ほど、小学校の跡地なんで、地域の方からいえば、そういう地域のシンボリックな存在でもありますので、そういう複合的な中で集客を増やして経費を節減していくような方向で存続をさせていただきたいと思っております。

議長 今言われた機能というのは、全部、優先順位からいくと、大体同じ位置づけなんです。交流施設でもあり、公民館施設でもあり、観光施設でもあり、全部それは。

市長 赤磐市にとって、外から人を集められるというのは大変大事な機能だと思っております。ただ、地元の方からいえば、交流の施設であり、公民館活動にも使えるような施設という、そういう位置付けもございますので、複合的な施設として大事なものだろうと認識してるんで、これを行革の審議会のほうから御提言で閉鎖という御提言もいただいてたんで、そうじゃない形で存続させるためには、やはり多くの人に来てもらえる魅力のある施設にならないと意味がないということも、これは職員にも言って、そういう形での盛り上げを、今してもらって、もっともっと多くの方に来ていただけるような施設にしていきたいと思っております。

議長 ですから、私が言いたいのは、要するに顔がないんですよ。そういうふうにいるんな機能を持ってますと言われますと、結局何の施設なんだろうという形になっちゃいまして、やっぱりインパクトがないですから、行かなくなってしまうというのがあるんじゃないか。委員さんが最初に言われましたけど、この施設というのは一体何のための施設なのかってということが、やっぱりきちんと位置づけられないと、市民にとってもこの施設の意義とか価値なんていうのは出てこないと思うんですよ。ですから、いろんな要素がありますよでは、やはり魅力も出てこないですし、そのあたりもう少し考えていただく必要があるんじゃないかな。1,000万円かけて維持されるわけですから、大変なお金でありますし、ちょっとそのあたりを市民の方も含めて協議をさせていただきたいなと。

今、お話を聞いてますと、存続の要望だけは聞いているけども、それをベースにいろいろ改めて話し合いをしたという形跡はちょっと見られませんので、やはりもっと市民の方の中へ入っていかれて、どうしたらいいのか、お金はないんだけどどうしたらいいのかということを相談されるべきではないかと思っておりますけども。

時間がちょっと大分過ぎてますから、ちょっとこのあたりで引き取りたいと思いますが、何か英国庭園につきまして、御意見ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長 今、御説明をお聞きしまして、地元の方も何とか残してほしいという要望があることは、私も承知いたしましたし、この審議会のメンバーの方も、そのことについては御理

解いただいたと思います。ですからやはり、今我々がちょっと出しました、この英国庭園とはそもそも何なのかということ、もう一度理念を確立していただきまして、その上で、市民の方とどんなことが一緒にやれるのか。市民の方にもいろいろ入っていただきまして、汗をかく仕組みというのをつくっていただきたい。結果として、今1,000万円ありますけども、それをどんどん経費を削減していただくようなことをぜひしていただきたいなと思っておりますので、またこれもまた機会を改めまして、どうなったかということは、この審議会の場でお聞きしたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

今日の審議会は、第一次行革で提言をいたしました公の施設の中でも、特に規模の大きなもので、存続するというところでちょっと表明のあった施設について、ちょっと我々も意見を言う場がありませんので、この審議会という場で御意見を言わせていただきました。それ自体は非常によかったと思っておりますけれども、我々の意見をぜひベースにさせていただきながら、今後、ちょっとこのB & Gにしても英国庭園にしても、方向性を出していただければというふうに思っておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

それでは次に、今日の3番目の議題になりますけども、B & G、英国庭園については存続という形で出てるんですが、まだ検討中の施設が32施設もありまして、これの取り組み状況について事務局から説明をお願いいたします。

事務局 失礼いたします。資料3のほうをご覧ください。

第1回の行政改革審議会で、公の施設の見直しの検討中と報告させていただきました32の施設につきましての取り組み状況について報告させていただきます。

32施設のうち、提言の方向性が地元移譲とした施設が8施設ありました。地元移譲の方向で検討中の施設が5施設、協議中の施設が3施設となっております。

次に、提言の方向性が閉鎖とした施設が8施設あり、改善の方向で検討中の施設が6施設、指定管理の方向で検討中の施設が1施設、協議中の施設が1施設となっております。

提言の方向性が民営化とした施設が5施設ありまして、改善の方向で検討中の施設が2施設、指定管理の方向で検討中の施設が3施設となっております。

提言の方向性が指定管理とした施設が2施設あり、改善の方向で検討中の施設が1施設、現状維持の方向で検討中の施設が1施設となっております。

提言の方向性が事業統合とした施設が2施設あり、2施設とも改善の方向で検討中としております。

提言の方向性が改善とした施設が7施設ありまして、7施設とも検討中の方向はすべて改善となっております。

具体的な内容を説明してまいりたいと思います。

提言の方向と検討中の方向が違っている施設について説明いたします。

まず初めに、6の赤磐市山陽産業会館ですが、提言の方向性が民営化ですが、会議室等の

利用も高く、市業務においても必要な施設として改善の方向で検討しているとしています。

続きまして 36の赤磐市東軽部読書公園と 37の赤磐市多賀読書公園は、両施設とも提言の方向性は閉鎖でございますが、平成27年3月31日まで借地契約を締結しているため、それ以降の閉鎖に向けて改善の方向で調整することとしておりまして、改善の方向で検討中ということにしております。

続きまして、40の赤磐市赤坂都市農村交流クラブは、提言の方向性は民営化でございますが、お笑い赤坂亭事業とあわせた検討が必要のため、市の方向性は改善の方向といたしております。

41のアグリは、提言の方向性が民営化でございますが、現在、赤磐商工会を指定管理者として指定管理を行っております、市の方向は指定管理の方向といたしております。

57の釣井農村公園は、提言の方向性が指定管理でございますが、年度当初に区に説明し、協議を行っております、市の方向は現状維持の方向といたしております。

59の熊山青年の家は、提言の方向性が閉鎖ですが、赤磐市農業経営者クラブ協議会との協議の結果、無償での指定管理はできないとの結果となりまして、市の方向性は改善といたしております。

続きまして、78の赤磐市国民健康保険佐伯北診療所と79の赤磐市国民健康保険是里診療所の両施設につきましては、提言の方向は事業統合でございますが、いずれの施設も改善の方向といたしております。

80の赤磐市周匝会館は、提言の方向が地元移譲ですが、区と協議中でございます。

93の赤磐市あかまつ荘と 94の赤磐市つつじ荘は、提言の方向が民営化と閉鎖となっておりますが、現在指定管理を行っており、引き続き指定管理として継続の方向といたしております。

125リピート吉井は、提言の方向性が民営化でございますが、市の方向性は指定管理の方向ということでございます。

137赤磐市城南ふれあいセンターは、提言の方向性が地元移譲で、地元区に移譲依頼をお願いいたしましたが、全面的な条件での移譲には同意が得られませんでした。今後も利用が少ない場合は、地域の集会所としての地元移譲に向けた協議を進めていく方向で改善の方向といたしております。

138赤磐市赤坂教育集会所は、提言の方向性が地元移譲となっておりますが、本施設は地域にとって必要な施設との確認をいたしました。今後も有効に活用する方向で改善の方向といたしております。

155赤磐市グラウンドゴルフ場は、提言の方向性が指定管理となっておりますが、今年度中に指定管理によるメリットを精査して方針を決定することといたしまして、改善の方向といたしております。

175赤磐市立熊山公民館磐梨分館と 176赤磐市立熊山公民館豊田分館、 177赤磐市立熊山公民館桜が丘分館の3施設につきましては、すべて提言の方向性が閉鎖となっておりますが、分館は地域の活性化、地域コミュニティーづくりには有効であると、必要と理解いたします。市の方向性は改善の方向でございます。

184デン・リル・ハウフル・フスは、提言の方向性が閉鎖でございますが、区で現在協議中のため、市の方向性は協議中といたしております。

185赤磐市大苅田読書公園と 186赤磐市赤坂アナセン童話公園は、両施設とも提言の方向性は地元移譲となっておりますが、区での協議結果を市に報告いただくことになっておりますので、市の方向性は協議中といたしております。

以上で第1回の行財政改革審議会で公の施設の見直しの報告の中で検討中と報告させていただきました32の施設の状況につきまして、どの方向で検討しているかとの報告を終わらせていただきます。

以上でございます。

議長 ありがとうございます。

この32施設、一つ一つ審議してましたら大変なことになりますんで、ちょっと全体的な内容といえますか、そういうところでちょっと御意見とかいただきたいと思うんですけども。

今、御説明いただいた中身を見ますと、行革審としては民営化だとか閉鎖であるとか、そういう形で、要するに行政組織と切り離すということを提言をしてるわけですけども、ことごとく、いやみんな持ちたいという話なんですよね。我々は、とにかく閉鎖にしる民営化にしる、要するに行政組織から切り離すということを常に言ってるわけですけども、すべて改善とか指定管理ぐらいで、責任は行政にありますから、あくまでも我々が所有していくというそういう方向性でありまして、どうしてこういう持ちたがるのかなと非常に不思議なんですけども、こういう話、これら全部地元の方との協議はきちんとされてるんですかね。

事務局 地元の区長さんとか協議をしながら、事業の協議のほうを進めながらやっていております。

議長 私、ちょっと外部の人間なんであれなんですけども、例えば36番の東軽部の読書公園とか、多賀読書公園ですか、37番のね、こういうとこちょっと見ましたけども、余り利用があるようにはとても思えなかったんですけど。これもやっぱり改善して残さなあかんですか。借地契約ってあるんですけど、仮に契約を破棄して違約金といいますが、それを払っても、そのほうが安上がりになるんじゃないかなという気がするんですけども。

委員 多賀の読書公園ですけど、これは大和ハウスがここへ工場を誘致するときに、読書公園をあそこへ設けて、それでいわゆる大和ハウスの中にあつた土地を買わずと。そのかわり読書公園をつくるという経過でやってきたわけです。確かに、契約料は大分いつときよりは少なくはなっておりますが、全くほとんど市民が利用しないような読書公園です。ま

た、行くのにも大変なんです、これ。さっきのB & Gじゃないですけど、あそこよりもっと急激な坂道です。それをいつまでも協議じゃ協議じゃといって維持するんじゃないで、相手は大和ハウスがあるんですから、大和ハウスと地権者の皆さんと協議をしていただいて、物事を、話を進めるということをしていけば、一つの前進があるはずなんです。それを全く、地権者の方だけに何とかこれを自主管理してくれといっても、それはお金が入ってくるものが、何百万円というお金が入ってくるものが全然入らんようになるよりは入ったほうがいいですから、話し合いに応じませんよ、それは。ですから、もとの原因は大和ハウスですから、大和ハウスさんと、いわゆる地権者の皆さんと市と三者で協議をすると、そういう場を設けない限り、この問題は解決しません。

それからもう一つは、産業会館ですけど、ここは商工会がほとんど事務所で利用されております。それともう一つは、食の関係で、女性の会の方がいろんな桃等を使ってお土産をつくって、それをアグリとかいろんなところへおろして利益を上げて、自分たちでその分をかかった人たちで分配すると。これのライフラインは全部市の持ちです。ですから、そういうような一部の人がだけ得するような施設の利用の仕方ではなく、やはり平等に市民が同じ公平な扱いを受けるような格好の運営。それから、商工会は会費を取って運営しとるんですよ。会費を取って運営しとるとこへなぜ無料で開放せにゃいけんかと。このことをどのように話を進めてこういう経緯になったかということをお教えいただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

議 長 公園の件と産業会館の件ですね。じゃあ、お願いいたします。

事務局 産業会館に対する御質問でございます。

産業会館には、商工会の本部も入っております。それから、今おっしゃられましたふるさとの味研究会という特産品をつくる研究会、そういったものもおります。それから、一部の方が利用されるというふうなことで、その回答の取り組み状況のところにも書いておりますが、平成19年度当時と比較いたしましても、維持管理費はかなり削減いたしております。そしてまた、利用状況でございますが、一部利用ということではなく、現在、市のほうで会議室のほうの使用を頻繁に行っております。例えば、当然これを見てもおわかりのように、本庁のスペースが非常に少ないということで、向こうにも会議室が2階のほうにもございます。それから、入札関係のことをやっておりますが、入札の関係も産業会館の2階のほうで行っております。ということで、これは単に商工会等に貸し付けしているものではなくて、現在の庁舎を維持していくための補助的な役割というふうなものを持っております。そうした中で、今運営をいたしております。商工会のほうからも、当然これは使用料をいただいております。21年度あたりで140万円ということでございます。そうした中で、平成21年と平成19年あたりを比較いたしますと、維持管理費が大幅に削減していると、そういう実態でございます。

以上でございます。

事務局 多賀読書公園についての御説明ですが、この公園につきましては、平成6年度にあそこの大和ハウス工業を誘致しておりますが、テクノポール赤坂中核用地造成事業の中におきまして、その後大和ハウス工業が誘致しております。地元雇用も図りつつ、産業の推進を図るために、あそこへ工場用地を造成したものでございます。その中で、環境アセスの面から、必要な面積を緑地として確保する必要の上から、多賀読書公園をあわせて町の事業として設置しております。その中、土地につきましては、地元の会社のほうの借地と、それから維持管理につきましても地元の会社のほうと20年契約を交わしまして、現在に至っておる経緯がございます。

以上、補足説明させていただきます。

議長 この公園については、やっぱり必要だということなんですね。

事務局 20年契約につきまして、それを現時点で破棄して、閉鎖を速やかに行うかどうかという観点からの試算は、現在いたしておりません。

議長 なぜされてないんですか。

事務局 緑地の面からも、まだ必要な公園と考えております。

議長 必要だということですか。

市長 ここの緑地については、県との協議をしておりますけれども、この借地契約期間の間は、環境アセスで必要とされた緑地として維持しなさいというのは、県の指導でございますので、考えてみれば、山が物すごくある中で、なぜ緑地を維持しなければいけないかということについては疑問としないところがないわけではないんですけども、あそこの大きな工場用地として造成するときに、県から義務づけられた緑地の確保を赤坂町がしているということです。それと、ここを公園化した事業について、緑地のほうはそういう形で借地契約で確保して、それはもうしばらくの間は維持しなさいというのが県の指導でございます。

それから、公園のほうは、また別途事業で、その中で赤坂町がつくったものなんですけど、どちらにしる緑地としての借地契約等については、当面の間、借地契約が切れるまでは維持をしていかなければいけないのが、環境アセスの関係から開発行為の中で県のほうから指示を受けておりますので、そういう形で契約のほうはこのまま継続していかなければいけないと思っております。額についての削減の交渉は引き続きやっていきたいと思っております。これは町のほうが開発したということなんで、町の責任においてそういうことが必要だということなんです。

委員 まず、公園のほうからいきますけど、公園そのものは、いわゆる大和ハウスの看板とか、大和ハウスの名称がたくさん使われております。その割には人は行っておりません。市民に利用はほとんどありません。ならば、それを大和ハウスが名前を、前から指摘しておるんですから、当然それを消して、もう地元のものだというイメージするんなら話もわかるんですが、そのもの自体がもう大和ハウスが全部管理しとるような、いわゆる表情をさ

れておるわけですから、それならば、あの公園を、いわゆる公園管理組合と大和ハウスとの協議をして、その中で話し合いをしていただいたらどうですか。市が何もそれをいつまでもかかわる必要もないと思うんです。

それから、産業会館のほうなんです、いわゆる民営化をなぜ言うたかということの原点をまず考えてもらわないと、会議室がないから民営化できんというのは、そんな言いわけをしていただいたんじゃ困りますよ。図書館が今度できて、一生懸命教育委員会も図書館のほうの会議室を使ったり、いろいろ努力したり、それからないならないなりに、それぞれの会議室を利用して、今運営していきよるわけですから、何も産業会館が使えるのなら、赤坂の支所へ行っても使えるし、熊山の支所へ行っても会議はできるんですよ。持ち回りで吉井の支所を使ってもいいじゃないですか。民営化を指摘したなら、その中での協議をしていただかないと、何のために行革をやるかということなんです。そこんどこをきちっと整理してやはり考えていただきたい。よろしくお願いします。

市長 多賀の読書公園については、先ほども御説明しましたように、赤坂町が大和ハウスを企業誘致をオーダーメイド型で工業団地を造成する中で、県から緑地として保全するよという、維持するよと言われた部分を、地元との契約の中で借地として借りております。それは、借地契約で結ばれているものです。ですから、かなり上のほうに位置してるのは御存じだと思うんですけども、そういうことで、これは大和ハウスを誘致するのに必要な緑地ということで、そのコストという、今大和ハウスからも多額な固定資産税も数千万円、毎年固定資産税が入ってるんですけども、それを企業誘致をするための必要な緑地ということで、赤坂町がそのころにそういう形で契約をされて、もうしばらく借地契約の期間が残っておりますので、県とのいつまでそういう緑地を維持しなければいけないかということについても、あそこにIPUのサッカー場とかいろんな施設ができましたよね。あのときにも、地元、県ともお話をしてるんですけども、もう少し市として、行政として緑地を維持していかなければいけないという指導もいただいておりますので、もうしばらくこれについては維持をせざるを得ないと思っておりますので、そこはちょっと御理解いただきたいんです。できるだけ、借地料もそれから公園の維持費についても、先ほど余り人が行かないようなところであることは間違いはないんですが、ぜひ企業誘致の一環としてのコストだと思って、余りここでそう言い切ってしまうという問題なんですけれども、そういう面もあるということで、ぜひ御理解をいただきたいと思います。

それからちょっと、産業会館。

事務局 産業会館の関係で御意見いただきましてありがとうございます。

単に会議室を利用するというだけじゃなしに、今赤磐市の庁舎の延長上というふうな位置づけになっております。現実的な使い方といたしまして、支所であるとかあいた施設を利用すればいいんじゃないかというふうな御指摘でございます。そういったこともそれぞれイベントと

か会議のときには、支所のほうを使ったり、そういうふうなこともしておりますが、日常の会議の中で、やはり本庁と歩いても3分、1分というふうなところの利用頻度の高い場合には、やはり施設がすぐそばにあるというのは強みでございます。入札なんかの関係は、もう年に何十回とやっておりますし、それから我々の産業関係の商工会との打ち合わせであるとか、それぞれ観光関係、それぞれ会議については利用いたしております。

それから、もう一点は、産業会館も昭和63年に建設当時、補助金をいただいているというふうな経過もございます。そういったことで、民営化というのは提言をいただいておりますが、そういった補助金との兼ね合いもあるということをお承知いただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員 それはちょっとおかしいですよ。民営化という我々が方針を出したのは、いわゆるまだ借金が残ってるからというような話は一切聞いておりませんよ。だから、それはおかしい話じゃないですか。借金があるなら、民営化なんか我々は指示しませんよ。提言なんかしません。今初めて聞いたんですよ。だから、我々はそういうことを全部、どの施設はどうじゃということを知って、我々も提言出してますから、ちょっとそれはおかしいですよ。

事務局 今、提言いただくときの事務局からの説明で、ちょっとそういうことをお聞きしてないというふうな御意見でございました。例えば、その中の私の関連でございますと、例えば44番のアグリ等もでございますが、こういったこともアグリなんか民営化という御提言をいただいておりますが、補助金というものがございます。補助金返還というのが必要になってまいります。ですから、民営化につきましては、適化法の処分期限の期限外となる平成48年度には民営化できると、そういったこれ一例でございますが、他にもたくさんございます。ですから、民営化しないというんでなしに、補助金のやはり縛りというのがございますので、その辺との兼ね合いを勘案しながら、提言のほうを尊重していくと、そういうスタンスでございますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

委員 アグリについては、指定管理で運営をされておりました、当時。それを今後、非常に厳しい状況だということで、どういう方法にするかということで、その中で商工会が出てきたんです。このアグリの運営については、ですから、当時から、もうこの施設は手放すという話がずっと出とったはずなんです。ところが、産業会館は、今の同じ答弁が出とんです。会議に使うから、入札で使うから。そしたら、その提言をしてから何年たってますかね。民営化を提言したんですから、その間の何年間は、努力されたのかどうか。もう決めたら決めただ、商工会に貸すことありきで、ずっとそのまま来たということですか。何らかの協議をされて、どうですか、商工会の皆さん、これを全部自分たちで運営するあれはないかどうか。ほかにも当たったかどうか。何かされたんですか、努力を。どうですか。

それから、さっきの女性の会の方がつくっておられるときにも、ライフラインからすべて市が全部面倒見るのはおかしいんじゃないかと。つくったものは自分たちの成果としてそちらへ

全部入っていくわけですから。市のほうへ入ってこないんですから、全部。それもおかしいじゃないですかということ指摘したはずなんです。

それもひとつ検討してくださいよということも言うと思いますよ。それは、この間にどういう検討をされたんじゃないかな。当時は 課長だったんじゃないかな、その話をしたのは。しとりますよね、ちゃんと。そのままですね。 部長になっても、そのままずっと続いてきたということですか。

議 長 いかがでしょうか。今の話ですけども。

ちょっと私のほうで話しますと、こういうアグリにしても産業会館にしても、対象の人たちと、関係の人たちとどこまで協議されているのか。それがやっぱり見えないから、今の委員さんのような発言があると思うんです。行政内部だけで全部決められてしまってるというのか。もっとオープンにいろんな情報を出されて、この公の施設をどうするんだという話をぜひしていただきたいなということなんです。

事務局 よろしいですか。

産業会館へ入居をされております商工会でございますが、商工会さんとは、通常の業務のときもございますし、補助金を出してるというふうなこともあります。それから、最近では、いろいろと商工会さんのほうもいろんな赤磐の特産品であるとか、そういったいろんなことにチャレンジされております。市のほうとの連絡調整がいろいろあるわけでございます。そういった中で、常に商工会の施設についてのお話というのもやっております。例えば、使用料の収入については、平成21年度あたりは140万円いただいておりますし、そういった収入の関係、それから全体の使用方法、そういったことについても適宜お話をさせていただいております。ということで、御理解のほどよろしくお願いいたします。

議 長 時間が大分経過しておりますので、このあたりでちょっと質疑を終わりたいと思いますけれども、やっぱり全体的に、どうしたら行政組織から切れるかという発想ではなくて、どうしたら残せるかみたいな発想で全部動いてる感じがいたします。全体を通しまして。我々が民営化とか閉鎖とかというところを、全部改善とか最低でも指定管理という形で、すべて持とうというのがありまして、本当に、今日の冒頭に、赤磐市の財政の見通しの話されましたけれども、今後、高齢化で一般財源が福祉なんかにどんどん食われていくわけです。公の施設の管理費も一般財源なんです。こういうものを残しておく、結局は住民の福祉サービスというのが削られていくということになってくるわけです。このあたりは、もっと危機意識を持って考えていただきたいというのが、我々の見解でありまして、それぞれの施設については、これ迷惑施設じゃないんですから、それなりの効用というか、メリットはあるわけです。ですけど、それをそれだからといって一つ一つ残していったんでは、もうそれを足し合わせれば膨大な数になるわけですし、やはり我々がこの公の施設、今回全部の施設について提言をしたわけですけども、これ大掃除の一つの機会なんです。これを逃してしまったら、また当分ずっ

とこういう施設が残り続けることになるわけです。施設を廃止するかしないかというのは政治の話になってきますので、ここでやっぱり行政のほうがりーダーシップを発揮されないと、これまたずっと残ってしまう。やはりそのあたりをもっと危機意識を持って考えていただきたいなと思います。

ですから、これらの取り組みの話、まだこれ検討中ということですので、我々の意見を聞いていただきまして、また改めまして、この32施設についても御報告をしていただければというふうに思います。

私も一つ一つ言いたいことはあるんですけども、話し出すと長くなりますので、これはちょっと次回にさせていただきたいと思いますが、それでは最後に、協議事項の4のその他でありますけども、何かありますでしょうか。

事務局 失礼いたします。本日の資料の最後、参考資料ということで、公の施設の見直し取り組みによる歳出削減額ということで資料のほうつけさせていただいております。これは、公の施設の取り組みが行財政改革審議会の提言どおりに実行された場合の歳出の削減額と、市の現在の方向でなされた場合の歳出削減額についての比較表となっております。

削減額は、平成19年度決算額と平成21年度決算額を比較いたしております。

なお、算出に当たりましては、職員の人件費は平成21年度の単価は平成20年度実績から算定いたしまして、正規の職員786万4,000円、それから臨時職員のほうは174万円として計算いたしております。それと比較いたします平成19年度の正規職員の人件費につきましては772万8,000円、臨時職員のほうは189万1,000円として計算いたしましたものでございます。比較に当たりましては、方向が地元移譲、閉鎖、民営化の場合には、平成19年度の市の負担額を全額削減額といたしました。方向が指定管理、事業統合、改善、現状維持、検討中の場合には、平成19年度と平成21年度の市負担額の差額を削減額としてとらえております。

以上により、差額を計算いたしました結果、提言実施と市の方向の差額が約7,200万円の差になっているということでございます。

以上です。

議長 ありがとうございます。

この参考資料は、ちょっと私のほうで頼んでつくっていただいたものなんですけども、公の施設の見直しの取り組みに対して、提言どおりに行ったら、一体幾ら削減ができて、今の市の方向でいくとどうなるのかということで、5ページに結果が出ておりますけども、提言どおりであれば1億9,000万円ぐらいの一般財源の削減が出てくるわけなんですけども、市の方向では1億2,000万円ぐらいだということで、トータルで7,200万円ぐらいの差額が出てきまして、これかなりの規模でありますけども、こういうこれらは物件費とかそういうところに反映されるものでありますけども、これから高齢化で福祉サービスとかそういうものにどんどんお金が必要になってきます。こういうところから、やっぱり節約をして、それを福祉サービスに回していくと

いうことを考えないと、市の財政もたなくなってくるわけですし、市民の方にも非常に御迷惑をかけることになるかと思うんです。ですから、ぜひ一つ一つの施設の必要性というのは、確かに細かく見ればあると思うんですけれども、ぜひ大局観に立って、全体の中で考えていただくということもぜひお願いしたいと思います。これは市長さんのリーダーシップというのが当然必要かと思えますけども、ぜひそういう我々の真意を酌み取っていただきながら、今後ちょっと先ほどの検討中の施設も含めまして、進めていただければというふうに思います。

それでは最後に、その他に連絡ありますでしょうか。

事務局 もう一点、第1回行財政審議会で御意見いただきました各地域審議会への情報の提供についてでございますが、平成22年度は、7月29日に各地域審議会委員が一堂に会しまして、21年度から審議いたしました意見書を各地域会長が読み上げ、市長に手渡し、22年度の地域審議会のほうは事業が完了いたしております。しかしながら、行財政改革審議会が行いました公の施設の見直し結果につきまして、本日行財政改革審議会へ報告した公の施設の取り組み状況もあわせまして、地域審議会委員のほうに情報提供を行い、各地域の地域審議会としてのまとめた意見としてではなく、地域審議会委員各人から御意見があれば御意見をいただきまして、平成23年度の地域審議会において、22年度にいただきました御意見を申し伝えていく方向で、各地域審議会事務局との協議の上、検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長 審議会の関係の話ですね。

今のお話よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長 そうしますと、他にはありませんでしょうか。

はい。

事務局 それでは、今後の予定でございますが、今後の審議会の予定は、11月29日、1月24日の2回でございますが、2回では支所のあり方についての審議ができません。もう一回審議を増やそうと思うんですが、どうでしょうか。

議長 今回、本来ですと、支所のあり方に関して考え方をまとめる予定だったんですけども、支所を考える際に、それぞれの支所の中に公の施設があります。それらが今後どうなるかということをやはりきちんと確認しておかないと、やっぱり支所のあり方についても議論ができないんじゃないかということで、今回はちょっと予定を変更しまして、公の施設のあり方について改めてちょっとその状況も含めて皆さんに議論しながら、第一次行革におられなかったメンバーの方がほとんどですので、その実態も確認していただく意味でも、ちょっと今日は審議をこういう形で変更させていただきました。

本来ですと、今度は支所のあり方を検討する必要がありますので、それをあと一回ではとても不可能です。ですので、あと2回、ちょっと審議をさせていただきたいというのが今の提案

なんですけれども、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長　ということで、じゃあ、その審議会の日程などにつきましては、どうしましょう。次回の審議会でまた改めて提案をさせていただきますので、その際に御意見などいただくように、よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

それでは、次回の審議会では、支所のあり方の基本的な考え方といいますか、そういうものを審議をさせていただきます。あと2回、今年度ちょっとさせていただくというふうにさせていただきます。ありがとうございました。

次回の審議会ですけれども、11月29日月曜日ですけれども、13時半からということですので、もし変更などありましたら、早目に皆さんに御連絡いたしますので、とりあえず11月29日月曜日13時半ということで御予定をお願いしたいと思います。

何か皆さんから御意見とかありますでしょうか。よろしいですか。

はい。

委員　意見というよりも、お願いです。

資料3の取り組み状況というて、右枠にいろいろコメントをお入れいただいておりますけれども、スペース少ないから無理かもわかりませんが、例えば一番上でしたら、維持管理経費を大幅に削減した。金額で言うたらどれぐらいなんや。前年対比やったらどれぐらいなんや。ぱっと数字でわかるように表示していただいたほうが、見る側はわかりやすいと思います。4つ目の項目で、維持管理費は削減しており、どれぐらい減ったんや、わかりません。それから、下から2つ目やったら、患者が増えている状況である。どれぐらい増えてるんやろ。言葉が抽象的過ぎるような気がしますので、でき得る限り数字での表現が利用できるのであればお使い願いたいなと思いました。

以上、意見です。

議長　ありがとうございます。

この公の施設の状況につきましては、これは今回の会議で終わったというわけではなくて、あくまでも継続審議という扱いにしたいと思いますので、また機会を改めまして、B & Gの話、それから英国庭園の話、そしてこの32施設の話、それ以外の施設も含めて、また報告をしていただく機会を設けたいと思います。その際に、委員さんがおっしゃった具体的にちょっと書いてほしいという御要望がありましたので、ぜひその際には、数字をどんどん入れていただきまして、具体的な数字がわかるような資料をぜひ事務局のほうにつくっていただきたいという要望であります。よろしくお願いいたします。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長　それでは、長時間となりましたけれども、1時半から始まりまして、4時半までということで、非常に御熱心な意見をいただきました。

冒頭にもお話をしましたけども、赤磐市の財政というのは、赤磐市民の生活の基盤であります。これからその財政がどうなるかというのは、皆さんの御意見で非常に左になったり右になったりと大きく変わるというふうに思います。そういう意味では、我々の責任で非常に重いと思いますし、そういう意味では、今日の公の施設、かなり長時間になりましたけれども、やはり議論すべきことは議論しておかなければいけないし、そして行政に対して言うべきことは言わなければいけないと。我々市民にかわっている、市民の目線で行政にいるんな話を訴えかける、そういう責任があると思いますので、今日、公の施設の話をしていただきましたけれども、市長さん初め、直接にお話ができたとするのは非常に大きな意義があると思います。今後、我々の意見を酌み取っていただきながら、公の施設についてもまた改善をしていただけるといふふうに期待しておりますので、ぜひ市長さん初め、よろしく願いいたします。

今後は、支所のあり方、これ公の施設とも関連してくる話ですけども、非常に公の施設以上に大変な話でありまして、これからどんどんと急な坂に差しかかってきまして、体力があるかなという感じがしますけれども、ぜひ今後とも御協力のほどよろしく願いします。

今日は長時間ありがとうございました。

事務局　本日は大変ありがとうございました。お気をつけてお帰りください。ありがとうございました。

午後4時37分　閉会